



平成25年度

教育委員会事務の管理・執行状況

についての点検・評価報告書



木曾岬町教育委員会

平成26年6月





## 本報告書の評価等の記載について

本報告書では、平成 25 年度の基本方針に基づいたそれぞれの施策ごとに、次のように評価し、記載しました。

### (1) 「目標及び目標とする姿」について

平成 24 年度の実績を考慮しつつ、新たに策定した平成 25・26・27 年度（3 年間）の幼児教育・学校教育の基本方針及び平成 25 年度社会教育基本方針について、目標値やめざすべき姿を、数値及び文書で記載しました。

### (2) 「成果・課題及び今後の方向性」について

評価値は、(1) の記載事項に対して、幼稚園、小中学校のアンケート結果（児童生徒、保護者、教職員に実施）や取組の状況等を総合的に勘案し、各項目の取組状況を内部評価し、4 段階で表記しました。

4 → 取組状況が十分と考えられるもの

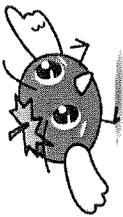
3 → 取組状況がおおよそ十分と考えられるもの

2 → 取組状況があまりよくないと考えられるもの

1 → 取組状況が著しく悪いと考えられるもの

評価値の後に、その評価結果となった理由について簡潔に記載し、最後に成果・課題及び次年度への方向性について記載しました。

平成25・26・27年度 木曾岬町幼児教育基本方針



めざす幼児の姿

自分を出しきって、意欲的に活動する幼児

「生きる力の基礎」をそなえた木曾岬っ子の育成

- 遊びを中心とした幼児教育の充実
- ・指導者のかかわりと環境構成の工夫
  - ・一人ひとりの発達に応じた指導の工夫
  - ・道徳性の芽生えを培う工夫

- 保護者や地域と協働した、幼児の健全育成
- ・「子育て 8つの指針」の啓発
  - ・関係団体等との連携

地域の教育力を活かした幼児の育成

- 危機管理意識の醸成と安全・安心の確保
- 連携による幼児教育の充実
- 学びやすく、働きやすく、幼児教育環境整備の推進

健康

生き生きと遊び、できることは自分でしようとする子

環境

身近な環境に積極的にかかわり、様々な物事に興味・関心をもとうとする子

言葉

人の話をよく聞き、互いの思いを伝え合おうとする子

表現

自分の思いを豊かに表現できる子

人間関係

友だちの気持ちを思いやり、いっしょに考え支え合っていく子

幼児の発達に必要な遊び(体験)の充実を通して

信頼される園づくり

- 園評価を改善活動につなげる園経営の推進
- 新しい時代に対応した幼児教育の推進

- 開かれた園づくりの推進
- 人権・同和教育の推進
- 教職員研修の充実

# 木曾岬町教育委員会

## 平成25・26・27年度 木曾岬町学校教育基本方針



めざす児童生徒の姿

- 自ら学び、考える力を身につけた児童生徒
- 豊かな人間性をそなえ、他者と協働できる児童生徒
- 基礎的・基本的な学力を確実に身につけた児童生徒
- 粘り強く生き抜く精神力・体力を身につけた児童生徒

「生きる力」をそなえた木曾岬っ子の育成

「生きる力」……知・徳・体のバランスのとれた力

き

基礎学力の定着、活用力の育成

知

- 授業の充実(ICTの効果的な活用 少人数学習の推進等) ○補充学習の充実

そ

自他を尊重し、かかわり合う豊かな人間性の育成

徳

- 体験活動の充実 ○国際理解教育の推進 ○郷土教育の推進

さ

心身の健康や体力を生涯にわたり支える力の育成

体

- 健康教育の推進 ○食育の推進 ○体力の向上

き

保護者や地域と協働した、児童生徒の健全育成

地域の教育力を活かした児童生徒の育成

信頼される学校づくり

- 危機管理意識の醸成と安全・安心の確保
- 連携による教育活動の充実
- 生徒指導の充実
- 教職員研修の充実
- 開かれた学校づくりの推進
- 特別支援教育の推進
- 新しい時代に対応した教育の推進
- 学校評価を改善活動につなげる学校経営の推進
- 人権・同和教育の推進
- 学びやすく、働きやすい教育環境整備の推進

# 子育て 8つの指針

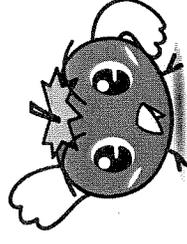
木曾岬町教育委員会  
木曾岬町福祉健康課

## 「子育て 8つの指針」作成にあたって

子どもが一人の人間として成長するために、子育て、教育はとても大切です。とりわけ、親(保護者)や地域、教職員のかがわりはとても大切です。この指針では、子育てしていく上で大切にしたいことを、発達段階に応じて示しました。この指針を参考に、親(保護者)や地域と学校、幼稚園・保育園が協働して、子育てや教育を進めていきましょう。



No.	項目	小学校		中学校
		低学年(1～3年)	高学年(4～6年)	
①	安心感・信頼感	幼稚園・保育園	小学校	中学校
①	安心感・信頼感	しっかり抱きしめ、目を見てやさしく語りかけよう。 悪いことをしたときは、きちんとしかりよう。	しっかり抱きしめ、かけがえのない大切な存在であることを言葉や態度で伝えよう。正しくないことは、きちんとしかりよう。	過干渉・過保護にならない程度に、目配りを怠らず、変化があれば声をかけ、かけがえのない大切な存在であることを伝えていこう。
②	聞くこと	手をとめ、目を見て、じっくりと園でのお話を聞く機会をもとう。	手をとめ、目を見て、じっくりと学校でのお話を聞こう。	じっくりと話を聞くことを大切にしながら、自らの生き方を語っていこう。
③	あいさつ・礼儀	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめよう。	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。場に応じたあいさつやお礼が言えたときはほめよう。	自らが手本となり、あいさつや「ありがとう」を言おう。社会の中におけるあいさつの大切さを伝えよう。
④	我慢する力	我慢する体験をさせ、できたときはほめよう。	目標に向かって我慢する体験をさせ、できたときはほめよう。テレビやゲームは時間を決めてやらせよう。	自分や他の人のために、時には我慢し協力することが大切であることを教えよう。テレビやゲームは時間を決めてやらせ、その約束をしっかりと守らせよう。携帯電話を持たせざる場合は、使い方についてルールを話し合い、守らせよう。
⑤	後かたづけ お手伝い 家事分担	後かたづけは最後までできるように、見届けよう。	後かたづけはしっかりとさせ、できたときはほめよう。	決まった家事分担を担わせ、家族の一員としての自覚をもたせよう。
⑥	生活リズム	決まった時間に起き、朝食を食べ、夜は早く寝るように、生活リズムを整えよう。	早寝、早起き、朝ごはん 9時までには寝かせましょう。	早寝、早起き、朝ごはん 翌日に疲れが残らないように寝ましよう。
⑦	読書	少しの時間でも絵本の読み聞かせをしよう。	たくさんの本に出合わせる機会を確保しよう。	読む本のジャンルを広げるように声をかけ、多面的な見方・考え方を育てましよう。
⑧	家庭学習		宿題は、毎日決まった時間に決まった場所ですせよう。	宿題は必ず行わせ、その日の復習と次の日の予習をさせよう。



## 学びの輪がひろがるまちづくりをめざして

### 生涯学習の推進

○多様な住民参加による、生涯学習環境の構築を推進する。

- (1) 住民が主体的にコミュニティ活動の定着と組織の育成支援
- (2) 読書環境の充実
- (3) 住民ニーズに即した公民館講座の提供
- (4) 新たな生涯学習施設づくりへの参画

### 生涯スポーツの推進

○子どもから高齢者までふれあうことができるスポーツ環境の構築を推進する。

- (1) 各種スポーツ団体への活動支援と連携強化
- (2) スポーツ関連施設の適切な維持管理と効果的な活用
- (3) きそさきAZクラブへの活動支援と連携による住民の運動習慣の定着促進

### 文化振興の推進

○郷土の芸能・文化を大切にし、活用できる環境の構築を推進する。

- (1) 文化協会の主体的な活動支援と活性化
- (2) 子どもたちへの伝統芸能継承の定着化促進
- (3) 文化資料館の有効活用と文化資源の調査・保護

### 人権教育の推進

○人権問題を一人ひとりの問題として受け止め、教育や啓発活動を通じ、人権尊重のまちづくりを推進する。

- (1) 町人権・同和教育研究協議会との連携による研修活動の充実
- (2) 町人権・同和教育研究協議会との連携による啓発活動の推進

### 青少年健全育成の推進

○家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたちを見守り、支えられる地域社会づくりを推進する。

- (1) 青少年育成町民会議との協働
- (2) 学習支援ボランティアによる子どもの学習や体験活動のサポート体制の充実
- (3) 若者が参画するまちづくりの環境整備
- (4) ホリデー教室の充実

## もくじ及び評価一覧

### 1 教育委員会の活動及び教育委員会の管理・執行する事務について

目標とすべき姿	事業内容	評価				頁
		4	3	2	1	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の機会均等</li> <li>・教育水準の維持向上</li> <li>・地域の実情に応じた教育の振興</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議の開催</li> <li>・学校や教育施設の訪問</li> <li>・委員の研修会等への参加</li> <li>・教育委員会の事務を管理・執行</li> </ul>	○				7

### 2 学校教育・幼児教育(共通)について

	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
信頼される園・学校づくり	危機管理意識の醸成と安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校・園の防災計画に沿った危機管理を通じて、幼児児童生徒が安心して学校・園生活を送る。</li> <li>○常に、教職員が危機意識を持って行動できる。</li> </ul>		○			11
	開かれた学校・園づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ビジョンを意識した通信を発行する。</li> <li>○タイムリーに情報を発信している。</li> </ul>			○		12
	学校・園評価を改善活動につなげる学校経営の推進	○学校の“強み”“弱み”を分析し、改善点を次年度の教育ビジョンにつなげる。		○			13
	連携による幼児教育・教育活動の充実	○幼稚園、小中学校が協議し、教育活動における連携を図ることで段差のない教育を進める。		○			14
	特別支援教育の推進	○幼児期からの途切れのない支援を実現できるよう、関係機関と連携した取組を実施する。	○				15
	人権・同和教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自分とともに、他の人のことも大切にできる幼児児童生徒の育成を図る。</li> <li>○幼児児童生徒一人ひとりが安心して学校や園生活を送ることができる。</li> </ul>		○			16
	生徒指導の充実(小中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒一人ひとりの自己実現の保障する。</li> <li>○不登校、問題行動等の未然防止、早期対応を図る。</li> </ul>		○			17
	新しい時代に対応した幼児教育・学校教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○時代に応じた必要な教育の推進を図る。</li> <li>○今日的な課題への対応を図る。</li> </ul>		○			18
	学びやすく、働きやすい教育環境整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育環境の維持・整備を図り、教育活動を充実する。</li> <li>○教職員の労働環境の整備を図り、教育活動を充実する。</li> </ul>		○			19
教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外部講師の招聘による研修の充実を図る。</li> <li>○先進園・学校への研修の機会を確保する。</li> </ul>	○				20	

## 幼児教育について

	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
遊びを中心とした幼児教育の充実	○指導者のかかわりと環境構成の工夫	○指導者の言葉かけや態度が幼児に与える影響を意識して幼児と接する。		○			21
	○一人ひとりの発達に応じた指導の工夫	○一人ひとりの幼児の発達の特性を理解し、計画的な支援体制のもと関係機関と連携を図る。		○			22
	○道徳性の芽生えを培う工夫	○遊びを通じて、集団の中での人とのかかわり方を学ぶ。			○		23

## 学校教育について

	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
基礎学力の定着、活用力	授業の充実(ICTの効果的な活用、少人数学習の推進等)	○日常的にICT機器を活用し、わかりやすい授業を進める。 ○少人数授業、4人班による話し合い活動等により、コミュニケーション力の育成を図る。		○			24
	補充学習の充実	○一人ひとりの学びを保障するため、わからないところを丁寧に指導する。 ○土曜チャレンジスクールの内容を充実して、参加者の学習意欲や活用力の育成を図る。		○			25
自他を尊重し、性のかかわり	体験活動の充実	○学年、発達に応じた体験活動を選び、豊かな出会いとなる活動を展開する。	○				26
	国際理解教育の推進	○外国の人との出会いを通じて、国際感覚を身に付けようとする。		○			27
	郷土教育の推進	○地域学習の充実を図る。			○		28
育生心成涯身にのわ健康たりや支体力向上の	健康教育の推進	○自他の健康に気をつけて行動できるようにする。			○		29
	食育の推進	○健やかな成長のための体づくりとして、食事のとり方を学び、好き嫌いをなく食することができるようにする。		○			30
	体力の向上	○自他の健康を大切にしながら、より健康でたくましい体づくりをする。		○			31

## 保護者・地域との協働について

	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
育て保 てす護 るこ者 や・ か地 な域 子と ども もし をし	「子育て 8つの指針」の啓発	○「子育て 8つの指針」について、保護者に周知し、理解を得る。			○		32
	関係団体等との連携	○会議における情報発信、日常の情報共有を円滑に進める。 ○日常的な連携を図る。		○			33

## 施設管理及び保健・安全について

	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
児学 児校 童・園 生徒 の施 設 保 健 管 理 安 及 び 等 教 職 員 推 進 ・ 幼	教職員及び幼児児童生徒の保健・安全について	○適切に教職員や幼児児童生徒の健康診断を行う。		○			34
	学校その他教育機関の施設整備、環境衛生について	○学校の環境衛生検査について、適切に計画を立てて実施する。		○			35
	学校給食の運営・管理について	○安全な学校給食を提供する。 ○給食費未納者を削減する。 ○入札制度の活用により、安全な食材を低価格で提供する。 ○給食運営委員会を開催し、給食の在り方の改善を図る。			○		36

### 3 社会教育について

多様な住民参画による、生涯学習環境の構築を推進する。							
	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
生涯学習の推進	住民が主体的にコミュニティ活動の定着と組織の育成支援	○やろまい夏まつりを地域住民が主体的に企画運営するとともに、コミュニティ団体により継続的な活動ができるように育成支援を図る。	○				37
	読書環境の充実	○北部公民館図書室における特設コーナーを9回設置する。	○				38
	住民ニーズに即した公民館講座の提供	○住民ニーズに基づき、短期講座を開設する。		○			39
	新たな生涯学習施設づくりへの参画	○まちづくりプロジェクト審議会で検討されている木曾岬町複合型施設基本構想の答申を経て、新たな生涯学習施設の具現化をしていく。		○			40
子どもから高齢者までふれあうことができるスポーツ環境の構築を推進する。							
	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
生涯スポーツの推進	各種スポーツ団体への活動支援と連携強化	○体育協会・体育指導委員会へ役場職員を派遣し、連携を深める。 ○各団体、自主性の意識を高めながらも、対応しきれない部分等は教育委員会にて対応する。 ○各団体のイベントや町内大会等の日程を把握し、日程が重ならないように連携強化を図る。	○				41
	スポーツ関連施設の適切な維持管理と効果的な活用	○保守点検を実施し、指摘を受けた事項を速やかに修繕する。 ○利用団体への施設利用についての問題点や要望等を聞き取る。	○				42
	きそさきAZクラブへの活動支援と連携による住民の運動習慣の定着促進	○イベントの参加申込み等、窓口業務を支援する。 ○県を含め、問題点や課題等を協議・打合せする。		○			43
郷土の芸能・文化を大切にし、活用できる環境の構築を推進する。							
	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
文化振興の推進	文化協会の主体的な活動支援と活性化	○文化協会加盟団体による文化イベントを15回開催する。 ○文化祭をはじめとした文化イベントを開催し、町民が芸術や文化に触れ合う機会を設ける。		○			44
	子どもたちへの伝統芸能継承の定着化促進	○町内の保存会による子どもたちへの伝統芸能の指導を5回以上行う。		○			45
	文化資料館の有効活用と文化資源の調査・保護	○学校の授業での活用を図る。 ○企画展を開催する。			○		46
人権問題を一人ひとりの問題として受け止め、教育や啓発活動を通じ、人権尊重のまちづくりを推進する。							
	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
人権教育の推進	町人権・同和教育研究協議会との連携による研修活動の充実	○町人権・同和教育研究協議会理事会における研修を2回以上実施する。 ○研修会の充実を図る。		○			47
	町人権・同和教育研究協議会との連携による啓発活動の推進	○町人権・同和教育研究協議会理事会における啓発活動を2回以上実施する。 ○啓発活動の推進を図る。		○			48

家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたちを見守り、支えられる地域社会づくりを推進する。							
青少年健全育成の推進	施策	目標及び目標とする姿	評価				頁
			4	3	2	1	
	青少年育成町民会議との協働	○青少年育成町民会議と協働することにより、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、地域の住民が自らの知識や経験を学校の支援に活かすことにより地域の教育力を高める基盤作りを推進する。		○			49
	学習支援ボランティアによる子どもの学習や体験活動のサポート体制の充実	○学習支援ボランティアの現状把握と学校の意向調査を実施する。		○			50
	若者が参画するまちづくりの環境整備	○「新成人と語る集い」を開催する。		○			51
	ホリデー教室の充実	○ホリデー教室の継続実施と教育内容を充実する。	○				52



# 1 教育委員会の活動及び教育委員会の管理・執行する事務について

事業概要	対 象	・ 町 民	
	目標とすべき姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育の機会均等</li> <li>・ 教育水準の維持向上</li> <li>・ 地域の実情に応じた教育の振興</li> </ul>	
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会会議の開催</li> <li>・ 園・学校や教育施設の訪問</li> <li>・ 委員の研修会等への参加</li> <li>・ 教育委員会の事務を管理・執行</li> </ul>	
今年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>○計画的な会議の開催 委員の意見を十分反映するため、年間通じて定期的な開催に努め、資料の事前配付を行うようにする。</li> <li>○園・学校等の現状把握 園・学校、教育施設の訪問を通じて現状把握及び指導・支援に努めるとともに、以後の教育施策に反映する。</li> <li>○研修機会の確保 三重の教育談義等、研修の機会を確保することで、委員相互の見識の向上を図る。</li> <li>○教育委員会事務の管理・執行 ・ 条例・要綱・規則の適宜見直しを図る。 ・ 第5次総合計画(前期基本計画)の教育関係分野の策定・承認を行う。 ・ 教育基本方針の策定・承認を行う。(平成25・26・27年度(3年間) 幼児教育基本方針、学校教育基本方針) ・ 幼児教育・学校教育基本方針の平成25年度の具現化に向けた施策の実施と園・学校への指導及び支援     (共 通)信頼される園・学校づくり     (幼児教育)遊びを中心とした幼児教育の充実     (学校教育)基礎学力の定着・活用力の育成         自他を尊重し、かかわり合う豊かな人間性の育成         心身の健康や体力を生涯にわたり支える力の育成     (共 通)保護者や地域と協働した、幼児児童生徒の健全育成 ・ 教職員及び幼児児童生徒の保健・安全の管理 ・ 学校その他教育機関の施設整備・環境衛生の維持・管理 ・ 学校給食の維持・管理 ・ 平成25年度社会教育基本方針の具現化に向けた施策の実施及び関係団体等との指導・調整及び支援     生涯学習の推進     生涯スポーツの推進     文化振興の推進     人権教育の推進     青少年健全育成の推進</li> </ul>		
	実績		
績	教育委員会会議の開催回数	24年度 6回	25年度 8回
	園・学校等訪問回数(のべ回数)	99回	89回
	教育委員研修(平均参加人数)	4.5人	4人
	教育方針等策定状況	学校教育基本方針・幼児教育基本方針・社会教育基本方針の策定 ・ 第二次木曾岬町子ども読書活動推進計画の策定	平成25・26・27年度(3年間)幼児教育基本方針・学校教育基本方針 平成25年度社会教育基本方針の策定
人事の一般方針の策定状況	教職員人事異動基本方針の策定	教職員人事異動基本方針の策定	

	基本方針に基づいた、教育関係職員の研修に関する計画の策定状況	研修計画の策定	研修計画の策定
	課長及び幼稚園その他教育機関の長の任免状況	該当者なし	該当者なし
実	県費負担教職員の任免その他進退についての内申状況	平成24年度末人事異動について三重県教育委員会へ内申	平成25年度末人事異動について三重県教育委員会へ内申
	委員会規則、規定の制定又は改廃の状況	要綱の一部改正1	—
績	学校教育・社会教育に関する各種委員等の任免・委嘱の状況	学校評議員、学校づくり連携会議委員、就学支援委員、社会教育委員、スポーツ推進委員の委嘱	学校評議員、学校づくり連携会議委員、就学支援委員、社会教育委員、スポーツ推進委員の委嘱
	教科用図書の採択状況	—	—
	事務の管理・執行状況について点検・評価の状況	平成25年9月 点検・評価、公表	平成26年6月 点検・評価、公表

内部評価	<p>3 平成24年11月、4年間にわたるみえの学力向上県民運動のキックオフを受けて、木曾岬町では平成25・26・27年の3年間の学力向上の取組を中心とした基本計画を策定し、今年度はその一年目となる。学力調査において、その成果の一端が見られたが、十分とは言えない。また、保護者との協働について、8つの指針の啓発を図ってきたが、十分に浸透しているとは言いがたい。家庭との協働について意識を高めていくための方策について協議を重ね取り組んでいく必要があることから評価は3とした。</p>
成果と次年度の課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会会議は、年間を通じて適時開催することができた。会議の際には、資料を事前配付し、当日の議論が円滑に進むよう配慮したが、資料配付に十分な時間が持てない場合もあったので、改善していきたい。</li> <li>・ 小中学校、北部公民館を訪問し、学力向上への現場の取組や図書館の現状を把握し、今後の取組について協議する機会を持った。小学校でのICT機器の活用、少人数学習、中学校での学び合い「学びの共同体」の授業、デイリーノートの活用状況等について報告を受け、小中学校の取組を支援していく方向で協議した。また、北部公民館では、図書館を視察し、蔵書や貸し出しの現状について説明を受け、読書活動の推進、複合型施設の構想等について協議した。</li> <li>・ 平成25年度の「三重の教育談義」に参加した。テーマは、家庭や地域、企業と連携した学校づくりであった。【演題】やる気スイッチが入ると子どもが変わる、組織が変わる【講師】学校法人品川女子学院 校長 漆 紫穂子さん 生徒の現状を踏まえたうえで、生徒の意欲を高める学校独自の取組を展開している点については、公立学校としても参考にしていけることができると感じた。</li> <li>・ 今年度については、条例・要項・規則等の見直しは行わなかった。</li> <li>・ 第5次総合計画(前期基本計画 平成26年度～平成30年度)における教育分野の現状と課題について策定した。</li> <li>・ 平成23年3月に策定した木曾岬町教育振興基本計画(トマップー教育プラン)に基づき、平成25年度から3カ年の学校教育基本方針及び幼児教育基本方針、平成25年度社会教育基本方針を策定した。幼小中管理職会議、議会全員協議会、学校づくり連携会議、青少年育成町民会議、社会教育委員会で説明するなど周知を図り取組をすすめてきた。多くの項目については推進できたと考えが、一部には十分でないところなど課題が残る。</li> <li>・ 各園・学校では、町の教育基本方針に基づき教育ビジョンの策定、そのビジョンに基づく計画を立て実践を進めた。教育委員会としては、その実践を支援するための予算執行等について円滑に進めた。</li> </ul>	

- ・ 施設の維持管理については、安全・安心の確保のため、計画にそって定期的な点検等にあたる必要がある。本年度、主な整備事業については、計画的に進めることができた。
- ・ 常に防災計画等の見直しを図り、その計画にそった避難訓練等を実施してきた。訓練をする中で見えてきた課題について、管理職会議で協議し、今年度は町防災部局と連携を図りながら、防災訓練を実施した。児童生徒の参加は少なく、次年度に向けて課題として検討していく必要がある。より確かな防災計画・防災教育の推進を図るように努めていきたい。(今年度は、ライフジャケットの整備をし、それを活用した訓練も行った)
- ・ 木曾岬町における「開かれた学校づくり」のあり方について協議した。現在、学校づくり連携会議、学校評議員会議等を開催して、学校自己評価、学校関係者評価、学校支援地域本部等の取組を行っている。三重県が考える「開かれた学校づくり」の一つであるコミュニティスクール(学校運営協議会制度)について学習した。
- ・ 国、県の方針等により、土曜授業、全国学力・学習状況調査の取扱い等の新たな課題についての情報共有や学習会をその都度行ってきた。
- ・ 幼稚園・保育園においては、遊びの充実を図るための環境構成の工夫等外部講師を招聘し教職員研修を充実してきた。人権教育、運動遊びなどの研修に取り組み、教職員の意識変化が見られるようになってきた。また、新規採用の職員の研修を県教育委員会とともに進め、研修を深めた。
- ・ 学力の向上にあたり、教職員の資質向上が重要であることから、教職員一人ひとりの個別の指導力向上支援、校内研修の支援等、教職員研修を充実してきた。まだまだ、十分とは言えない。みえの学力向上県民運動において、授業のいろはとして、始業時のめあての提示、終盤の振り返りという取組の徹底による学習規律の定着、学習意欲の醸成に小中学校で取り組むとともに、研修を通じて課題である活用力の育成等を図るなど、今後も指導方法の工夫・改善に取り組む必要がある。
- ・ 学力向上の方策として、少人数学習の推進に取り組んだ。県費講師、町単講師、教育ボランティアの配置等を積極的に進めてきた。そのことにより、小学校では習熟度別学習、中学校2、3年生では、数学の少人数学習を実施することができた。学習意欲の醸成、基礎学力の定着において少しずつ効果が見られるようになってきているが、活用力の育成等、まだまだ課題である。
- ・ CRT学力検査を活用して、小学5年生までの現状について把握し、課題を分析して、年度末は、その補充学習の充実を図った。また、Q-U調査(学級満足度調査)を活用して、学級のものざましい集団の在り方についての研修を深めることで、児童生徒の学習への意欲向上を図りつつある。
- ・ 学力向上の取組について、小中学校長より報告を受けた。基礎的・基本的な学力の定着、活用力の育成を中心に説明を受け、授業改善策、小中での連携等について協議した。
- ・ 小中学校においては、計画的なICT機器の整備が整い、どの学級においても授業内容に応じて、視覚に訴えた分かりやすい授業ができるようになった。また、支援員の派遣により、校務のデジタル化、関係書類のデジタル化などICT機器の効果的な利活用も進みつつある。授業におけるICTの実践については、実践報告集を作成し紙面上での交流を行っている。平成25年度は、幼稚園での実践も入れて実践交流を行うことができた。また、県教育委員会の指導のもと、効果的なICT機器の活用についての研究授業を行った。今後は、ICTの操作研修はOJT研修に委ねて、日常的なICT利活用のもと、子どもの学びをより意欲的な方向に導く授業づくりの研修の推進に努めていくことを確認した。
- ・ 土曜チャレンジスクールの2講座目で、チャレンジシートを用意した。活用力の育成を狙いとした問題を作成し、さらに解答した内容について、自分の言葉で説明できるようにする言語活動の充実にも取り組んだ。落ち着いて粘り強く自分の考えをまとめる力の育成につながることを期待している。「今日はどんな問題?」「家族と一緒に解きました」といった声が聴かれるようになってきた。
- ・ 3年目を迎えた中学1年生の宿泊体験学習は参加する生徒には好評である。教職員からも「自主性・協同性」を育む点で効果的との声がある。次年度からは、宿泊学習の場所については、木祖村も候補としつつ、継続して実施していきたい。
- ・ 中学校では、武道として柔道を選択しており、安全面も含めた指導の在り方について研修を積むためにも外部指導者を招聘をしている。
- ・ 小中学校とも、米飯給食が順調にすすめられている。

- ・ 調理業務の改善に努めているが、異物混入の課題が見られた。職員との協議を重ねて再発防止に取り組んだ。
- ・ 地産地消については、「地物一番給食の日」として、木曾岬町産の旬のもの、季節野菜をできるだけ使用した給食が提供できている。
- ・ 「子育て 8つの指針」に基づく、保護者や地域と協働した子育ての啓発としては、教育委員会だよりの他に、幼稚園、小中学校の通信等で取り組んだ。また、学習会等については、各園、学校のニーズに沿った内容で企画する方向で取り組む予定であったが、今年度は、中学校における携帯電話の利用に関する研修会の実施などを行った。平成26年度は、幼小中のPTAと連携した家庭学習に関する啓発や読書に関する啓発等の実施を計画している。
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果から、テレビ等の視聴時間が長く、読書の時間が少ないといった課題が見られたことから、今年度は、中学校のテスト週間(年間4回)に合わせて、保・幼・小・中が一斉にノーテレビ・ノーゲームデーを実施した。この間には、家族団らんの機会をつくり、親子でじっくり話し合ったり、ともに読書(ファミリー読書)をしたりするなど、改めて子どもとの関わり方を見直す機会や、読書習慣づくりのきっかけとなるよう啓発を行った。
- ・ ボラ倶楽部については、住民主導の地域コミュニティづくりコーディネーターとして、プラモデルづくりなどのイベントの企画・運営の重要な役割を果たしている。団体の組織強化や育成について側面的な支援を継続していくことで、活気溢れるまちづくりを進めたい。
- ・ 体育協会については、今年度も事務作業の後方支援を継続してきた。平成26年度も、同様に後方支援するとともに、次代を担うニューリーダーの育成と新規分野への事業展開をすすめる組織育成に一層努めていく必要がある。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ「AZクラブ」がスタートして3年が経過した。活動での支援として、平日の参加申込等手続きについては、今年度も教育委員会で協力してきた。連携としては、概ね順調に進んできている。次年度に向けては、子ども向けのスポーツ講座(サッカー、ミニバス、体力づくり...)の開設を委嘱した。予算措置、定例会への参加など、今後の「AZクラブ」への支援や連携のあり方については必要に応じて検討・協議を行ってきたい。
- ・ 文化協会を中心として、公民館講座を実施。年々高齢化が進んではいるが、現在の活動は活発に行われている。文化祭についても、毎年度、見直しを図りながら、継続実施している。今後も、新しい参加者の確保等次世代育成、継承は課題である。
- ・ 町の伝統文化を保存・継承する観点から、「木曾岬音頭・小唄保存会」が幼稚園児・保育園児、小学2年生を指導して4年目を迎えた。幼稚園・保育園の夕涼み会や学校行事で披露する経験を持つ子どもが増えつつある。「櫻華太鼓保存会」の活動については、園児・児童への太鼓教室の開催、中学校フェスティバル文化講座で教室を開催等、次世代への継承の機会を広げる活動を継続する活動が定着しつつあるので、継続・継承のための支援については必要に応じて協議していく。
- ・ 町の文化財の掘り起こしや、保護活動については、十分ではないので、今後の取組については課題である。
- ・ 町人権・同和教育推進協議会理事会が中心となり進めている。昨年度に続き、人権啓発映画会、講演会を実施し幅広い年代層への啓発の機会持ち、参加者も年々増加傾向にある。今年度は、小中学生の人権ポスターの表彰、映画会や人権フェスタ等で展示に加えて、一般応募した人権フォトの展示も実施することで、各年代層における啓発の主体者育成の機会を整えることができた。さらに、町役場とも連携して、啓発の主体者としての研修会を実施するなど、人権のまちづくりに向けた着実な取組を進めることができた。
- ・ 9月に、朝日町内で発生した中学生の事件があり、放課後の児童生徒の行動への心配が寄せられた。中学校は昨年度から、青少年育成町民会議により見守りボランティアの登録者を募り下校時の見守りを実施しており、下校時刻の変更や不審者情報の連絡等については中学校からのメール配信により対応する等で対応してきている。今後もこの見守り体制で臨んでいきたい。
- ・ 小学校全児童を対象に「ホリデー教室」を実施している。内容によって参加者数の変動があるが概ね好評であった。今後も、地域の新たな指導者を発掘するなど、事業の充実に努めてきたい。

幼児教育・学校教育

各基本方針に関する事務の管理・執行  
状況及び評価

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

危機管理意識の醸成と安全・安心の確保

目標及び目標とする姿

- 学校・園の防災計画に沿った危機管理を通じて、幼児児童生徒が安心して学校・園生活を送る。
- 常に、教職員が危機管理意識を持って行動できる。

取組の概要

- 学校・園における危機管理マニュアルの見直しを図る。
- 計画に沿った避難訓練、安全点検、安全指導を進める。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 地震・津波の発生にともなう学校・園の避難方法の確認、避難訓練を実施した。
  - 幼稚園から避難所(中学校)への避難訓練を実施した。
  - 休日における避難への対応等町の防災対策との連携の在り方について整理していく必要がある。
  - 通学路の安全点検を定期的に行うようにしている。
- 以上のことから、評価を3とした。

備 考

- 中部幼稚園  
遊具等の安全点検、交通安全指導、消防訓練、避難訓練(月1回程度)
- 南部幼稚園  
遊具等の安全点検、交通安全指導、消防訓練、避難訓練(月1回程度)
- 小学校  
災害、不審者対応訓練の実施、安全点検(月1回)、ビオトープ整備、交通安全指導(1・4年)、防災ホイッスルの配付、避難訓練(ライフジャケット活用)
- 中学校  
毎日の登下校指導、校内の安全点検(年3回)、AED及び心肺蘇生法講習会(7月)、自転車点検(4月)、避難訓練(6月、11月)、PTAによる朝の交通指導(9月、2月)、AED講習会、緊急時のメール配信(希望者)、夏季休業中のPTAパトロール、防災教育(1・2年)
- アンケート結果(参照:資料編P22、30)  
「避難訓練は大切だ」・・・95%(児童生徒)  
「学校は安全対策を整えている」・・・79%(小中学校の保護者)  
「学校は安心・安全な教育環境にある」・・・98%(小中学校の教職員)

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

開かれた学校・園づくりの推進

目標及び目標とする姿

- ビジョンを意識した通信を発行する。
- タイムリーに情報を発信していく。

取組の概要

- 年度はじめにビジョンの発信を行う。(関係団体との会議においても)
- 年間を通じて、各学校・園だよりの発行した。
- ビジョン、「子育て 8つの指針」等を意識した内容で通信を発行した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

- 定期的な機会での発信は行われている。
  - 明確でわかりやすい方針を出していると捉えている保護者は多い。
  - ビジョンを意識した発信について、教職員の意識の向上を図る必要がある。
- 以上のことから、評価を2とした。

備考

- ビジョンの発信  
(幼稚園入園式、小中学校PTA総会、学校づくり連携会議、青少年育成町民会議)
- 学校・園だよりの発行(参照:資料編P11)  
中部幼・保・・・31号  
南部幼・保・・・55号  
小学校・・・・・・36号  
中学校・・・・・・38号
- アンケート結果(参照:資料編P28、P35)  
「明確でわかりやすい教育方針を出している。」・・・83%(小中学校の保護者)  
「教育活動は、ビジョンに沿って運営されている。」・・・84%(小中学校の保護者)  
「常に教育活動の改善を図っている。」・・・・・・81%(小中学校の保護者)  
「ビジョンを意識して通信を発信した。」・・・・・・68%(小中学校の教職員)

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

学校・園評価を改善活動につなげる学校・園経営の推進

目標及び目標とする姿

学校の“強み”“弱み”を分析し、改善点を次年度の教育ビジョンにつなげる。

取組の概要

- 各学校・園から学校評議員等関係者へ情報発信を行った。
- 各学校・園において、学校づくり連携会議を開催した。(年間3回)
- 各学校・園における「学校自己評価」「学校関係者評価」から“強み”“弱み”について整理した内容を管理職会議で交流し、それぞれの評価について振り返った。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 教育活動の改善を図っていると考えている保護者の割合から、各学校・園における平成25年度の取組については、概ね理解・評価を得られたと考えられる。
  - 学校・園において、課題と指摘を受けたことについては、次年度の教育ビジョンにその課題克服のための具体的な取組等を反映していくこととする。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

○学校づくり連携会議の開催について(参照:資料編P2)  
 第1回…町役場で、幼小中全体で、5月20日に開催した。  
 町教育委員会の方針を説明し、その後、各学校・園に分かれて進行した。

第2回、第3回…各学校・園において開催した。(参照:資料編P3～P9)

第2回		第3回	
中部幼稚園・保育園	11月18日(月)	中部幼稚園・保育園	1月27日(月)
南部幼稚園・保育園	1月10日(金)	南部幼稚園・保育園	2月 5日(水)
小学校	11月 8日(金)	小学校	2月25日(火)
中学校	10月25日(金)	中学校	2月14日(金)

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

連携による幼児教育・教育活動の充実

目標及び目標とする姿

○幼稚園、小中学校が協議し、教育活動における連携を図ることで段差のない教育を進める。

取組の概要

- 幼稚園、小中学校が連携して取り組んでいることについて管理職会議で情報交換した。
- 就学支援委員会において、幼児児童生徒の生活等について情報交換を行い、途切れのない指導となるよう体制づくりを進めた。
- 小中連携で授業を実施した。(小6児童が中学校の英語の授業を体験)
- 研修を通じて、小中学校の授業スタイルについて統一して実施していく方向性を確認した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 幼保小中における連携の重要性については認識している。具体的な取組について、幼保小中における人権教育の大切さを管理職会議、町人権・同和教育研究協議会等で確認した。
  - 具体的な取組として、合同研修会を実施し、幼児児童生徒の姿を通じて研修を深めている。小中については、授業スタイルの統一等に取り組むことになった。
  - 木曾岬町ならではの連携の在り方については、まだまだ研究の余地がある。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

幼保⇔小

- 小学校で実施される文化的な行事について、幼稚園も参加した。
- 小学校生活科の授業として、「新1年生を迎える会」を実施した。

幼保⇔中

- 中学校の職場体験学習を通じて、幼児との関わりを持つ機会がある。(キャリア教育)
- 中学校が保育実習を通じて、幼児との関わりを持つ機会がある。(家庭科)
- 中学校の美術ボランティアクラブが幼稚園の夕涼み会への参加した。

小⇔中

- 中学校の生徒会が小学校に出向き、6年生にガイダンスを行った。
- 中学校教諭が小学6年生への授業(英語)を行った。

教職員

- 合同研修会の実施(ICT機器の利活用、授業研究、公開保育)
- 初任者研修(異校種交流)
- 就学支援委員会、特別支援教育コーディネーター会議、CAPきそさき等における情報共有

## 学校・園づくり

## 信頼される学校・園づくり

## 施策

## 特別支援教育の推進

## 目標及び目標とする姿

○幼児期からの途切れのない支援を実現できるように関係機関と連携した取組を実施する。

## 取組の概要

- 就学支援委員会の開催
- 就学相談の実施
- 特別支援コーディネーター会議の開催
- 臨床心理士による巡回相談の実施
- 園児・児童の引き継ぎの実施

## 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 就学支援委員会を3回開催し、適切な就学指導を行うことができた。
  - 特別支援学校の教諭に依頼し、保護者を対象に「いねいな就学相談」を行った。
  - 臨床心理士を巡回相談に派遣し、教員のより良い授業づくりのサポートを行った。
  - 個別の教育支援計画、特別支援学級の指導要録の様式の調査研究を行い、町の様式を作成し、幼稚園・小中学校に周知した。
- 以上のことから、評価を4とした。

## 備考

(参照:資料編P16)

○就学支援委員会 3回(6月 9月 11月)

○臨床心理士による巡回相談 5回(5月 7月 9月 11月 2月)  
支援の必要な児童生徒の授業観察を通して、専門家から教員に助言した。

○特別支援コーディネーター会議  
個別の支援計画や指導要録の書式等について共有を図るとともに情報交換を行った。

○中学校保護者対象の講演会  
9月 臨床心理士による支援の必要な子どもなど「すべての子どもの学力保障」をテーマに講演した。

## 学校・園づくり

## 信頼される学校・園づくり

## 施策

## 人権・同和教育の推進

## 目標及び目標とする姿

- 自分のこととともに、他の人のことも大切にできる幼児児童生徒の育成を図る。
- 幼児児童生徒一人ひとりが安心して学校や園生活を送ることができる。

## 取組の概要

- 町人権・同和教育研究協議会理事会で、研修を深めた。
  - ・公開保育を実施した。
  - ・中学校1年生で、研究授業を実施した。
- 学級満足度(Q-U)調査を実施し、その資料の分析をもとに学級づくりに取り組んだ。
- 道徳教育の年間計画の見直し、実践を図った。

## 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 公開保育、研究授業を通じて、幼児児童生徒の理解を深める研修を行うことができた。公開保育では、早い時期の幼児や教育活動の様子を見ることから、教員の人権感覚について学び合いができた。
  - 教育の人権感覚や授業実践については、今後も継続的な研修とともに、教員の日々の意識向上が必要である。
- 以上のことから、評価を3とした。

## 備考

- 公開保育(中部幼稚園・保育園)  
5月13日(月)
- 研究授業(中学校)  
11月6日(水)
- くわな人権フォーラムに参加  
小学校・中学校の代表児童生徒(校内人権フォーラムの実施)
- 人権作文、人権ポスターの作成を通じて、人権意識の向上を図った。  
人権啓発映画会、人権啓発講演会 等で紹介した。
- 各種研修会に参加  
豊かな就学前人権教育実践交流会  
第26回「せいかつ」実践交流会  
三重県人権・同和教育研究大会
- 学校行事を通じて、仲間づくりを意識した話し合い活動を行った。  
友だちとの関わりを中心に自己を振り返り、これからの生き方について考えた。
- アンケート結果(参照:資料編P20、21、24、29、33、36)  
「学校は何でも相談できる」・・・73%(児童生徒)  
「一人ひとりの人権は大切にされている」・・・75%(児童生徒)  
「学校は互いの人権を尊重することのできる子どもを育てている」・・・76%(小中学校の保護者)  
「常に人権感覚を磨き、幼児児童生徒と向き合っている」・・・87%(幼稚園、小中学校の教職員)  
「部活動がなかまづくりに役立っている」・・・88%(児童生徒)

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

生徒指導の充実

目標及び目標とする姿

- 生徒一人ひとりの自己実現を保障する。
- 不登校、問題行動等の未然防止、早期対応を図る。

取組の概要

- 「報告」「連絡」「相談」の徹底を図った。
- スクールカウンセラーの活用を行った。
- CAP木曾岬、病院等との連携を図った。
- 情報モラル、薬物乱用防止等の指導を行った。
- 教育相談を実施した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 児童生徒一人ひとりに課題はあるが、学校としては、その都度、家庭との連携を持ち、解決に当たってきた。
- 「学校が相談できる場所である」と考える児童生徒の割合が80%に達していないことはまだまだ、学校の信頼が高いとは言えない。以上のことから、評価を3とした。

備考

- 桑名郡市生徒指導協議会での情報共有を図った。
- 小学校  
情報モラル教室の実施(11月16日)  
薬物乱用防止教室の実施(6月25日)
- 中学校  
生徒指導部会の実施(週1回)  
教育相談の実施(年2回、事前アンケートを実施)  
生徒指導だよりの発行(3回)「LINE等スマートフォンの扱い」について
- 絆プロジェクト(県教委事業)  
HyperQ-U調査を活用して、クラスで阻害されている子はいないかなど、客観的に学級集団を分析し、学級集団づくりに努めた。  
(参照:資料編P13)

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

新しい時代に応じた幼児教育・学校教育の推進

目標及び目標とする姿

- 時代に応じた必要な教育の推進を図る。
- 今日的な課題への対応を図る。

取組の概要

- ALTIによる英語活動の充実を図った。
- ICT機器を活用した授業実践を推進した。
- 言語活動の充実を推進した。
- キャリア教育を推進した。
- 土曜授業の実施について協議した。
- 補充学習の在り方について先進地視察を行った。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- ICT機器の活用については、概ね教員同士のOJT研修でできるような意識に向上してきた。効果的活用の実践報告の内容を充実していく必要がある。
  - 県教委事業(ようこそ先輩)を活用し、卒業生の話を聴く機会を持つことができた。
  - 学力向上の効果を上げている高知県内での実践について学び、平成26年度の取組に活かす方向で検討している。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

- 土曜授業については、平成26年度 試行として年間3回の実施を決めた。(桑員4地区)
- 中学校で、キャリア教育の事業を実施し、中学校の卒業生の話を聴く機会を持った。  
「ようこそ先輩」1月24日(金)、卒業生4名(料理人、看護師、理学療法士、保育士)
- 高知県内での取組が学力向上の実践例として紹介されたので、2月12・13日(水・木)の2日間、指導主事が高知県を視察し、実際の教育現場での取組を学んだ。  
授業方法としては、統一した授業スタイルの確立、補充学習の充実(宿題用冊子の作成、採点者の派遣)について、木曾岬町で取り入れられる内容を検討し、平成26年度、試行的に進められるように協議をした。

学校・園づくり

信頼される学校・園づくり

施策

学びやすく、働きやすい教育環境整備の推進

目標及び目標とする姿

- 教育環境の維持・整備を図り、教育活動を充実する。
- 教職員の労働環境の整備を図り、教育活動を充実する。

取組の概要

- 教育環境について、不具合が見られた点については補修・改善を進めた。
- 教職員の労働状況(健康診断・時間外労働等)を把握し、教職員の健康管理を進めた。
- 労働効率を上げるため、事務整理に関するデジタル化を、ICT活用支援員の協力で進めた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 特別教室等にも必要に応じて、電子黒板を設置した。
  - 教職員の労働状況、時間外労働を減らすため、月曜日は部活動のない日としている。また、教職員については、管理職が面談を行うなど管理・ケアに努めている。
  - 町費負担の講師、教育ボランティアの増員の予算化した。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

- 教育環境の整備について  
特別教室等への電子黒板を設置した。  
職員による校内環境整備を行っている。
- 教職員の時間外労働について  
中学校で多いが、クラブ活動を含むもので、月80時間を超える時間外勤務者については、管理職が面談を行っている。月曜日は、部活動のない日として、補充学習及び定時退校の機会としている。年間2回の面談を行っている。
- ICT活用支援員による事務整理のデジタル化については、サーバーの効果的な活用による事務作業の効率化を図った。(参照:資料編P12)
- 町費負担の講師、教育ボランティアの増員の予算化した。
- アンケート結果(参照:資料編P33、35)  
「教職員育成支援制度により、新たな視点に気づくことができた」・・・67%(小中学校の教職員)  
「相談しやすく、働きやすい職場である」・・・96%(幼稚園、小中学校の教職員)

## 学校・園づくり

## 信頼される学校・園づくり

## 施策

## 教職員研修の充実

## 目標及び目標とする姿

- 外部講師の招聘による研修の充実を図る。
- 先進園・学校への研修の機会を確保する。

## 取組の概要

- 指導力向上支援として、個別の授業実践研修を行った。
- 校内、園内研修会の充実を図った。
- 先進地視察派遣を行った。
- 三重県総合教育センター、桑名市教育研究所等他地区で開催される講座への積極的な参加を行った。

## 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 指導力向上支援は2年目を終えて、充実して行われている。
  - 校内研修についても、大学教授、講師の招聘を受けて、目的に沿った研修会が行われている。
  - 園内研修についても、人権教育、運動遊びと教員の意識向上につながってきている。
- 以上のことから、評価を4とした。

## 備考

(参照:資料編P12、55、56)

- 幼小中 合同研修会・・・仲島正教(「元気が一番」塾主宰) 7月29日(月)  
坂倉傳二(元 県教委 主席指導主事) 8月20日(火)
- 小中学校  
指導力向上支援・・・坂倉傳二(元 県教委 主席指導主事)
- 小学校・・・守田 庸一(三重大学准教授) 杉村 秀充(Q-U調査:講師)
- 中学校・・・金田 裕子(南山大学講師) 曾山 和彦(名城大学教授)
- 幼稚園  
新橋 真知子(元幼稚園主任)
- その他(校外研修に参加)  
中部地区幼児教育研究会、実践教育・心理検査基礎講座、「学びの共同体」研究会
- アンケート結果(参照:資料編P32、33、35)  
「研修を通じて、幼児への指導・支援に対する意識が向上した」・・・100%(幼稚園の教職員)  
「研修を通じて、保育に対する意識が高まってきている」・・・100%(幼稚園の教職員)  
「研修を通じて力量アップができた」・・・89%(小中学校の教職員)

幼児

遊びを中心とした幼児教育の充実

施策

指導者のかかわりと環境構成の工夫

目標及び目標とする姿

○指導者の言葉かけや態度が幼児に与える影響を意識して幼児と接している。

取組の概要

- 季節や幼児の発達、興味・関心に応じた環境構成を工夫した。
- 幼児への影響を踏まえて、適切な言葉かけを工夫した。
- 幼児の遊びから言葉かけやかかわり方について考えた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 季節感など幼児の発達に必要な環境構成を工夫に努めている。
- 自分の感性を大切にしながらも、幼児の行動をよく見て、適切な言葉かけや接し方が必要であることに気づく機会として、公開保育は有効であった。
- 保護者アンケートにおいては、幼児の成長についてまだまだ課題があると感じているので、園生活での経験を一層充実させていく必要がある。以上のことから、評価を3とした。

備考

- アンケート結果(参照:資料編P25、26、32、33)
  - 「よく遊ぶようになってきた」…98%(幼稚園の保護者)
  - 「絵本を楽しんでみている」…96%(幼稚園の保護者)
  - 「身の回りのものやことに関心を持ち、かかわろうとする姿が見られるようになってきた」…91%
  - 「自分のやりたいことや思いを主張するようになってきた」…100%(幼稚園の教職員)
  - 「自分のやりたいことや思いを主張するようになってきた」…81%(幼稚園の保護者)
  - 「幼児へのかかわりや環境構成の工夫を通じて幼児の自発活動が活発になってきた」…100%(幼稚園の教職員)

幼児

遊びを中心とした幼児教育の充実

施策

一人ひとりの発達に応じた指導の工夫

目標及び目標とする姿

- 一人ひとりの幼児の発達の特性を理解し、計画的な支援体制のもと関係機関と連携を図る。

取組の概要

- 専門機関との連携を図った。
- 巡回相談を行った。
- 個別の支援計画を作成した。
- 関係機関との連携を密にした。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 幼児の発達について学び、関係する幼児の観察を行い、適正な支援について協議した。
  - 支援の必要な幼児の個別の支援計画を作成しており、年度末に見直しも図ることができた。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

- 幼児の様子を丁寧に観察して、その困り感を早い段階で見つけ出し、職員間での情報共有を図って、専門機関と連携したうえで、一人ひとりの幼児にあった、適切な支援の方法を協議して、途切れのない教育となるように研修を重ねていく必要がある。
- 保護者との信頼関係についても構築していく入口となることから、幼児教育における保護者とのかかわり方についても研修を深めていく必要がある。
- 支援の必要な幼児の個別の支援計画を小学校にデータで渡して、スムーズな引き継ぎを行い、小1プロブレムの解消に繋げることができた。
- アンケートの結果(参照:資料編P25、26、32)
  - 「体が丈夫になってきた」・・・77%(幼稚園の保護者)
  - 「体力がついてきた」・・・92%(幼稚園の保護者)
  - 「すすんでみの周りのことをするようになってきた」・・・74%(幼稚園の保護者)
  - 「幼児一人ひとりの発達に応じた指導の工夫を意識した保育ができた」・・・93%(幼稚園の教職員)

幼児

遊びを中心とした幼児教育の充実

施策

道徳性の芽生えを培う工夫

目標及び目標とする姿

○遊びを通じて、集団の中での人とのかかわり方を学ぶ。

取組の概要

- 道徳性の芽生えについて教職員の研修を深めた。
- 基本的な生活習慣の育ちを支援した。
- 人とのかかわりの中で、「よいこと」「よくないこと」に出会う機会を持ち、自分の思いを伝えることができるように支援した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

- 「道徳性の芽生え」について、文部科学省の資料をもとに研修を行った。
  - 幼児に接する大人の道徳性が重要であることを学び、日々の教育活動での指導の在り方について意識を高めることができた。
  - 幼児同士のかかわりで、まだまだ自分たちで思いを出し合い、折り合いをつける場面は少ないので、見逃さずに指導できる機会を捉えられるよう丁寧な幼児理解が必要である。
- 以上のことから、評価を2とした。

備考

- アンケート結果(参照:資料編P25、26、32、33)
  - 「すすんであいさつをするようになった」…72%(幼稚園の保護者)
  - 「すすんで身の回りのことをするようになってきた」…74%(幼稚園の保護者)
  - 「友だちのことをよく話すようになった」…97%(幼稚園の保護者)
  - 「人間関係において、がまんするなど折り合いをつけられるようになってきた」…76%(保護者)
- 「道徳性の芽生えを意識して幼児や保護者と接することができた」…81%(幼稚園の教職員)
- 「人間関係において、がまんするなど折り合いをつけられるようになってきた」…90%(幼稚園の教職員)

## き(知)

基礎学力の定着、活用力の育成

## 施策

授業の充実(ICTの効果的な活用 少人数学習の推進等)

## 目標及び目標とする姿

- 日常的にICT機器を活用し、わかりやすい授業を進める。
- 少人数授業、4人班による話し合い活動等により、コミュニケーション力の育成を図る。

## 取組の概要

- 小学校算数科において習熟度別の授業を実施することができた。
- 子どもどうしの意欲的な話し合い活動が生まれる授業や活動について研究授業等研修を進めた。
- 対話が必要となる場面を取り入れた効果的な授業実践の情報について管理職会議を通じて提供した。
- 授業スタイルの統一に向けて協議した。

## 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 電子黒板、実物投影機を使い、また、小グループによる話し合い活動を取り入れた授業づくりを学校全体で進めている。
- 自分の意見を書いたり、まとめたりする活動を通じて、自分の意見を持つ児童生徒が増えてきている。
- 年度末には、小中学校で、ほぼ、統一した授業スタイルを確立することができた。
- 保護者は、まだまだ授業の充実には課題があるという評価をしている。以上のことから、評価を3とした。

## 備考

- 小中学校で統一した授業スタイルを確立することができた。
- ICT機器の利活用状況(参照:資料編P50)
- アンケート結果(参照:資料編P20、28、36)
  - 「先生や友だちの話をしっかり聞くことができる」・・・91%(児童生徒)
  - 「自分の意見や考えを発表している」・・・79%(児童生徒)
  - 「どの教科も意欲的に取り組んでいる」・・・82%(児童生徒)
  - 「授業がよくわかる」・・・84%(児童生徒)
  - 「ICT機器を使った授業は楽しく学びやすい」・・・93%(児童生徒)
  - 「少人数学習は楽しく学びやすい」・・・91%(児童生徒)
- 「子どもに人の話を聞き、自分の考えや思いを伝えられる力(コミュニケーション力)が備わっている」・・・73%(小中学校の保護者)
- 「学校は個々の子どもに応じたきめ細かな指導をしている」・・・72%(小中学校の保護者)
- 「学校は基礎的・基本的な知識を定着させている」・・・81%(小中学校の保護者)
- 「ICT機器を利活用した授業のスキルは向上している」・・・75%(小中学校の教職員)
- 「学力向上に少人数指導は効果がある」・・・88%(小中学校の該当する教職員)

き(知)

基礎学力の定着、活用力の育成

施策

補充学習の充実

目標及び目標とする姿

- 一人ひとりが学校での学習をもとに、進んで学習し、基礎的・基本的なことを身に付けている。
- 土曜チャレンジスクールの内容を充実して、参加者の学習意欲や活用力の育成を図る。

取組の概要

- 土曜チャレンジスクールの実施
- 学校における補充学習の実施(夏季休業中、テスト期間、月曜日等に実施)

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 土曜チャレンジスクールでは、後半の学習資料として活用力を育む問題を提示し、その解答については、言葉で伝える練習を取り入れた。参加児童は、集中して取り組んでいる様子が見られた。
  - テスト前の補充学習、夏季休業中の補充学習は、それぞれ目的をもって開催したので、必要な児童生徒は参加することができた。
  - 地域での支援者の確保が必要となってきた。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

- 土曜チャレンジスクール・・・年間18回実施
- 夏季学習会(小中)・・・5回実施(三重大学教育学部 数学科生徒の協力を受けている)
- 地域の方で、補充学習に参画者を集める工夫が必要。
- アンケート結果(参照:資料編P36)
  - 「補充学習に参加してよかった」・・・98%(参加した児童生徒)
  - (参照:資料編P48・・・土曜チャレンジスクールアンケート集計)
  - 「学校の教育活動への協力はしたい」・・・74%(小中学校の保護者)
  - (授業支援 等)
  - 「学力向上に補充学習は効果がある」・・・86%(教職員)
- 土曜チャレンジスクールにおいて、活用に関する問題を解く機会を設定し、参加した子どもたちは思考する楽しさを味わうことができた。
- 夏季休業中における補充学習の実施(参照:資料編P57)

そ(徳)

自他を尊重し、かかわり合う豊かな人間性の育成

施策

体験活動の充実

目標及び目標とする姿

○学年、発達に応じた体験活動を選び、豊かな出会いとなる活動を展開する。

取組の概要

- 小学校低学年(生活科)において、町内の自然環境に触れる学習機会を確保した。
- 発達段階に応じた体験活動の機会確保した。
- 町として交流を深めることとなった木祖村との野外体験活動について協議した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 行事の機会をためになる機会と捉えている児童生徒は多い。
  - 発達に応じ、また、話し合いの機会を確保しつつ体験活動を進めていることで、人間関係の大切さに気付き始めている。
- 以上のことから、評価を4とした。

備 考

- 小学校
  - 1年生…交通安全教室、生き物探検、動物愛護教室、老人クラブとの交流、新1年生を迎える会
  - 2年生…木曾岬音頭・小唄を学ぶ、手話教室、聾啞者の方との交流
  - 3年生…トマトハウス見学、すいせんの里訪問、文化資料館の見学
  - 4年生…いのちの授業、消火器使用体験
  - 5年生…いのちの授業、稲作体験、車いす体験、キャンプ
  - 6年生…いのちの授業、高齢者体験、夏休みボランティア体験、救急法講習会、薬物乱用防止教室、子ども議会、輪中音楽会、人権フォーラム
- 中学校
  - 1年生…宿泊体験学習
  - 2年生…職場体験学習
  - 3年生…修学旅行(沖縄平和学習)、保育実習、農業体験
  - 全校…木曾中フェスティバル(文化講座)
- アンケート結果(参照:資料編P23)  
「修学旅行・宿泊学習・社会見学はためになる」…94%(児童生徒)

そ(徳)

自他を尊重し、かかわり合う豊かな人間性の育成

施策

国際理解教育の推進

目標及び目標とする姿

○外国の人との出会いを通じて、国際感覚を身に付けようとする。

取組の概要

○平成23年度より、ALTの任用を委託契約から指導者派遣契約に切り替え、学校・園からの指示系統を明確にして運用している。  
○インターナショナルデーの外国人講師の派遣については、業者に委託していた分を地域に住む外国人講師に随時切り替え、地域に根差した活動につなげてきた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

○ALTについては、日常的な派遣が実現できており、継続していく必要がある。  
○インターナショナルデーについては、地域に根差した活動としての取組を進めていくために、さらに地元企業などとの連携を深める必要がある。今年度も、(株)マルアイのインドネシア人留学生を派遣することができたが、さらに広げていく必要がある。  
以上のことから、評価を3とした。

備考

- 木曾中フェスティバルの文化講座に英語以外の外国語講座を実施(韓国語)
- 各教科(社会科、英語科)における国際理解の充実を図った。
- 社会福祉協議会が主催する「木曾岬町外国籍住民の支援に関する意見交換会」に参加し、福祉健康課・住民課・町内企業との連携を深めた。
- アンケート結果(参照:資料編P23)  
「外国の人とのふれあいは大切である」…92%(児童生徒)
- インターナショナルデー ゲストティーチャー(参照:資料編P49)

そ(徳)

自他を尊重し、かかわり合う豊かな人間性の育成

施策

郷土教育の推進

目標及び目標とする姿

○地域学習の充実を図る。

取組の概要

- 地域の文化継承の観点で、昨年度に引き続き木曾岬音頭・小唄保存会の協力を得て、幼稚園及び小学校2年生児童への踊りの指導を実施した。
- 櫻華太鼓保存会の指導のもと、太鼓教室が実施された。
- 郷土への愛着を育む指導につなげるため、今年度木曾岬町に赴任した教職員を対象に、地域学習会を計画・実施した。
- 小学校3年生の社会科学習の一貫として、文化資料館を見学した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

- 地域の文化を継承する取組は引き続き実施していく必要がある。
  - 地域の文化としては、その他「櫻華太鼓」の活動も注目すべきであり、社会教育との連携も今後の課題である。
  - 社会科副読本の活用状況について、精査することや郷土学習につなげるための文化資料館の活用が課題であり、複合施設建設の中でも協議が必要である。
  - 社会科副読本改訂に向けた準備も課題である。
- 以上のことから、評価を2とした。

備 考

	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事項	4月 作成委員会設置 3月 完成(220部)				副読本改訂委員会設置 改定版完成		
配付		3・4年生初版配付	3年生初版配付(50部)	3年生部分改定版配付(54部)	3年生部分改定版配付(54部)	3年生改定版配付(50+α)	3年生改定版配付(60+α)
予算計上		部分改定版予算要求(150部)		副読本改訂委員会委託予算要求	改定版予算要求		
			部分改定版予算計上		副読本改訂委員会委託予算計上	改定版予算計上	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度配付部分改定版は、町内白地図に修正を加えたもの。</li> <li>・28年度配付改定版は、木曾岬平拓・複合型施設の記載などを加えたもの。改定委員会の設置が必要。</li> <li>・33年度新学習指導要領施行、31年の告示に合わせ、完全改定版を作成する。</li> </ul>						

○アンケート結果(参照:資料編P23)

「木曾岬町は住みよい町で好きだ」・・・86%(児童生徒)

さ(体)

心身の健康や体力を生涯にわたり支える力の育成

施策

健康教育の推進

目標及び目標とする姿

○自他の健康につけて行動できる行動できるようにする。

取組の概要

- 学校だより、学年・学級だより、ホームページ・保健だより等を通じて、予防や学校での取組を保護者に伝えるなどの啓発を行った。
- 給食後の歯磨きを実施した。
- 健康の維持増進のための学習の機会を確保した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

- 保護者には、風邪の流行りそうな時期やその兆候を捉えて案内をしている。
  - 健康づくりは、日々の食生活から生活リズムといった多岐にわたる要素を含んでいる。保護者や地域の現状を把握して、より実態に応じた取組を講じていく必要がある。
  - 薬物乱用防止、妊娠等、自分の体に関することについて、より確実に学び、行動できるように児童生徒とともに保護者にも啓発していく必要がある。
- 以上のことから、評価を2とした。

備考

- 小中学校
  - ◇保健だより ……18号(小学校) 20号(中学校)
  - ◇次の検査、検診等を実施した。  
身体測定、心電図検査、耳鼻咽喉科検診、歯科検診、内科検診、尿検査、眼科検診
  - ◇注意喚起を行った。  
熱中症対策  
インフルエンザ対策
  - ◇指導・啓発した。  
身体の学習
- アンケート結果(参照:資料編P21, 29)  
「毎日の生活の中で、健康や安全に気をつけている」……87%(児童生徒)  
「子どもは、自分の健康管理や安全に関心を持っている」……70%(小中学校の保護者)

さ(体)

心身の健康や体力を生涯にわたり支える力の育成

施策

食育の推進

目標及び目標とする姿

○健やかな成長のための体づくりとして、食事のとり方を学び、好き嫌いなく食することができるようにする。

取組の概要

- 食育の年間計画にしたがい実践し、見直しを図った。
- 学校給食を通じて、食育の大切さを栄養教諭から指導した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 栄養教諭が、食の大切さについて授業を行った。(中学校)
- 作成された食育計画について、計画の随時見直しと進行管理の必要がある。
- 食生活に関する関心は高いことから、今後も、発信していく必要がある。  
以上のことから、評価を3とした。

備考

○学校給食モニタリング事業は、平成24年度で終了であったので、平成25年度については、福祉健康課で事業を受託し、測定を行った。給食に含まれる放射性物質(セシウム)を測定した。

○アンケート結果(参照:資料編P21、30)

「毎日の生活の中で、食事に気をつけて生活している」・・・82%(児童生徒)

「子どもの毎日の食生活は大切である」・・・89%(小中学校の保護者)

さ(体)

心身の健康や体力を生涯にわたり支える力の育成

施策

体力の向上

目標及び目標とする姿

○自他の健康を大切にしながら、より健康でたくましい体づくりをする。

取組の概要

- 小学5年生で体力テストを行い、体力の現状を知る機会を持った。
- 小学校では、なわとび運動などを取り入れて、調整力を高め、バランスのよい体づくりを進めた。
- 運動部活動における指導の充実を図った。
- スポーツテストの実施と結果の活用を図った。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 体力の現状については、毎年、計測をしていない。平成26年度実施予定。
- 小学校において、調査結果をもとに、握力、調整力の向上策について検討し、縄跳びや鉄棒を取り入れた活動を行っている。
- 児童生徒や保護者は、体力向上についてまだまだ課題があると感じている。以上のことから、評価を3とした。

備考

- 小学校
  - ◇縄跳び運動・鉄棒運動カードの取組を行っている。(平成26年度 調査で変化を確認)
  - ◇学校での外遊びの時間設定を行った。
- 中学校
  - ◇運動部活動において外部人材を活用した。  
スポーツ外部人材派遣事業(三重県教育委員会事業)を受託した。  
柔道部、テニス部、サッカー部
- アンケート結果(参照:資料編P21、29)
  - 「運動好き」・・・79%(児童生徒)
  - 「体力は向上している」・・・76%(児童生徒)
  - 「週に1回は運動する機会を持っている」・・・84%(児童生徒)
  - 「部活動が自分の成長に役立っている」・・・85%(生徒)
  - 「子どもの体力が向上している」・・・74%(小中学校の保護者)

き(協働)

保護者や地域と協働した、幼児児童生徒の健全育成

施策

「子育て 8つの指針」の啓発

目標及び目標とする姿

○「子育て 8つの指針」について保護者に周知し、理解を得る。

取組の概要

- 各校での通信等による「子育て 8つの指針(家庭学習)」についての取組紹介等を発信した。
- 保護者啓発の講演会・学習会の開催を指示した。
- 教育委員会だよりをはじめ、学校・園だよりで紹介してきた。
- 「教育講演会」のはじめで紹介してきた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

- 幼小中学校では、学校だよりで紹介した。
  - 教育委員会としても、教育啓発記事掲載し啓発に努めた。今年度は、学級通信でも意識して発信してきた。
  - 「子育て 8つの指針」の理解があまり図れていないことから、より一層、さまざまな機会を通じて啓発していく必要がある。
- 以上のことから、評価を2とした。

備考

- 小中学校では、「家庭学習」について啓発を重ねた。
- 朝読書を定着した。読み聞かせの実施を拡大していくことを検討している。
- アンケート結果(参照:資料編P27、30、31、34、36)
  - 「『子育て 8つの指針』について知っている」・・・46%(幼・保の保護者)
  - 「『子育て 8つの指針』について知っている」・・・65%(小中の保護者)
  - 「読書は楽しい」・・・87%(児童生徒)
  - 「以前に比べて読書するようになった」・・・72%(児童生徒)
  - 「以前に比べて家庭学習をするようになった」・・・78%(児童生徒)
  - 「以前に比べて家庭学習をするようになった」・・・69%(小中学校の保護者)
  - 「学校は、家庭学習などの啓発に熱心である」・・・77%(小中学校の保護者)
  - 「『子育て 8つの指針』を意識して保護者と話をしてきた」・・・85%(幼・保の教職員)
  - 「『子育て 8つの指針』を意識した家庭への啓発を意識した通信を発行できた」・・・36%(小中学校の教職員)

き(協働)

保護者や地域と協働した、幼児児童生徒の健全育成

施策

関係団体等と連携

目標及び目標とする姿

- 会議における情報発信、日常の情報共有を円滑にすすめる。
- 日常的な連携を図る。

取組の概要

- 青少年育成町民会議に園長、校長が出席し、幼稚園や小中学校の現状と会議で報告される内容について整理し、必要に応じて、見直しを図ってきた。
- 見守り等、児童生徒の安心・安全確保の面で協力いただいていることを児童生徒、保護者に発信してきた。
- 小学校の帰宅時間に合わせて、役場の放送とともに、見守りを行った。
- 帰宅時間、通学路の情報など、円滑に伝達できるように努めた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 朝日の事件を受けて、保護者も不安になった。子ども安全について、今後も、地域と連携し進めていくことが重要がある。
  - 小学校の帰宅時間等の見守りを円滑な連携を進めるうえで、帰宅時間、通学路の情報などを速やかに伝達していく必要がある。
  - あいさつに関して、子どもがしているが、大人の側では、まだまだ課題があると考えている。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

- 小学校
  - 下校時の見守り(シルバー人材、トマッピーパーパトロール隊)
  - トマトープの整備
  - 木曾岬音頭・小唄の伝承
  - 老人クラブとの交流
- 中学校
  - PTAとの連携(見回り・・・夏季休業中の夕方等)
  - あおいそら運動の実施
  - 下校時のメール配信
  - 不審者対応のメール配信(青少年育成町民会議役員希望者)
- アンケート結果
  - 「近所の人に会ったとき、あいさつをする」・・・87%(児童生徒)
  - 「子どもはよくあいさつする」・・・73%(保護者)

## 学校・園管理等

学校・園の施設管理及び教職員・幼児児童生徒の保健・安全管理等の推進

## 施策

教職員及び幼児児童生徒の保健・安全について

### 目標及び目標とする姿

○適切に教職員や幼児児童生徒の健康診断を行う。

### 取組の概要

教職員の健康診断については、6月に教職員の健康診断アンケートを実施し、教育委員会として、教職員の健康診断の結果把握等のあり方について現状を把握した。

アンケート後、以下の2点を昨年度同様に実施する。

- ① 健康診断(人間ドック)が終了した教職員は、校長を通じて教育委員会に、「健康診断結果報告票」(結果の写し)の提出を求めた。
- ② 「要精密検査」の判定を受けた教職員へは、校長から、健康状況等について指導するように指示した。

平成23年度から、人間ドック受診者の健康診断の結果を基にして判定区分をつけるよう、医療機関に委託しており、本年度も結果を3月に受診者に通知した。

幼児児童生徒の健康診断については、4月から7月にかけて、以下の健診を実施している。身体測定、視力検査、歯科検診、耳鼻科検診、心臓検診、内科検診、尿検査、眼科検診。

### 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

幼児児童生徒や教職員の健康診断等は適切に実施できた。教職員の健康診断結果を提出する体制は整えているが、健康指導という点では十分でないこと、また、教職員時間外労働については、中学校では、クラブ指導を含めると毎月80時間を超えるという教職員もいる。  
以上のことから、評価は3とした。

### 備 考

- 中部幼稚園・保育園  
身体測定 毎月1回、眼科検診・・・5月、内科及び歯科検診・・・5月、10月
  - 南部幼稚園・保育園  
身体測定 毎月1回実施、眼科検診・・・5月、内科及び歯科検診・・・5月、10月
  - 小学校  
身体測定、視力検査、心電図検査、聴力検査、眼科検診・・・4月  
尿検査、歯科検診、耳鼻科検診、内科検診・・・5月
  - 中学校  
身体測定、視力検査、心電図検査、聴力検査・・・4月  
尿検査、眼科検診、内科検診・・・5月 耳鼻科検診・・・6月
- 中学校における時間外労働については、クラブ指導等を含めて多いことから、職員の面談等による心身の健康観察を定期的に行い、教職員のメンタルヘルスに努めている。

## 学校・園管理等

学校・園の施設管理及び教職員・幼児児童生徒の保健・安全管理等の推進

## 施策

学校その他教育機関の施設整備、環境衛生について

## 目標及び目標とする姿

安心・安全な施設の維持・管理を適切に、計画的に実施する。  
学校の環境衛生検査について、適切に計画を立てて実施する。

## 取組の概要

電子黒板の導入について、計画的に整備を実施した。  
各幼稚園、小中学校の施設の定期的な点検を実施し、必要に応じて修繕を実施した。  
飲料水、プール水水質検査、各教室等の照度検査、飲料水貯水槽清掃、空調定期検査、電気  
保安業務点検等を実施した。  
学校、利用者等から報告を受けた場合、迅速な対応に努めた。

## 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

今年度も施設整備や環境衛生については必要な検査等は確実に実施し、指摘された箇所についても、速やかに対応してきた。  
しかしながら、軽微な修繕については、各園や学校で対応するように指導しているが、十分でないことがあった。  
学校環境衛生基準に基づく空気定期検査(二酸化炭素の検査)を今年度実施しました。  
以上のことから、評価を3とした。

## 備考

### 主な工事の内容

幼稚園：職員駐車場・給食搬入入口の改修

小学校：電子黒板(3台)、消防避難救助袋の取替、1階ベランダ(テラス)塗装、プール日除け

中学校：電子黒板(2台)、エレベーター防災対策、武道館エキSPAN修繕(溝のゴム埋め)

### 主な修繕等の内容

幼稚園：園児トイレ、通用口サッシ、遊具、砂場の砂、他修繕

小学校：プール濾過器、東門門扉レール、理科室換気扇、校庭遊具、他 修繕

中学校：体育館ハンガー引戸、被服台ケーブル、外灯球替、プールポンプ、ブラインド 他 修繕

## 学校・園管理等

学校・園の施設管理及び教職員・幼児児童生徒の保健・安全管理等の推進

## 施策

学校給食の運営・管理について

### 目標及び目標とする姿

安全な学校給食を提供する。  
給食費未納者を削減する。  
入札制度の活用により、安全な食材を提供する。  
給食運営委員会を開催し、給食のあり方を改善を図る。

### 取組の概要

季節や産地を考慮し、できる限り安全な食材の提供に努めてきている。(地物一番、地産地消)  
献立検討会を実施し、より良い献立づくりに努めた。  
給食費未納者に対し、毎月1回、督促状、催促状を送付している。  
児童手当振込口座より、過年度分を児童手当振込日の翌日に引落しの承諾を受けた分の誓約を取り、未納額を減らすことができた。  
「一般物資」「肉」「野菜」「地域産物」に分けて入札を行っている。  
給食運営委員会を年2回、6月と3月に開催。

### 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

給食費の滞納額は去年度より減ったが、給食費が年度末に不足してしまうなどの事態が起きてしまったこと、給食センターの調理施設の老朽化、調理作業工程の見直し、衛生管理、異物混入防止など、改善に向けた継続的な取組が必要である。  
以上のことから、評価は2とした。

### 備考

#### ○給食運営委員会

第1回・・・平成25年 6月28日(金)

第2回・・・平成26年 3月 7日(金)

#### ○毛髪や小さな虫など異物の混入が見られた。その都度、原因を究明し、再発防止に努めた。

- ・給食調理に関する作業工程表や作業動線図の作成などの調理手順の明確化
- ・虫除けカーテンの設置
- ・帽子を二重に被り首回りまで覆い、粘着ローラーで作業着に付着した毛髪などを除去

## 社会教育

基本方針に関する事務の管理・執行  
状況及び評価

## 生涯学習の推進

多様な住民参画による、生涯学習環境の構築を推進する。

## 施策(1)

住民が主体的に実践するコミュニティ活動の継続と組織の育成支援

## 目標及び目標とする姿

○やろまい夏まつりを地域住民が主体的に企画運営するとともに、コミュニティ団体が継続的な活動ができるよう育成支援を図る。

## 取組の概要

○新たな企画を取り入れた夏まつりの開催とボラ倶楽部への側面的な支援を行った。

## 評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

○ボラ倶楽部が企画運営する「やろまい夏まつり」は、今年度新たな企画として「お化け屋敷」を開催したが、昨年5月から企画を立て始め、6月からは毎週2回、夕方から制作を開始したことで、会員にも大変な負担を強いることになったが、逆にクラブ員相互の結束が高まることとなった。また、イベント当日も多くの来場者を迎えるなど地域への貢献も果たすことができた。以上のことから、評価を4とした。

## 備考

## ◎25年度やろまい夏まつりの主な開催概要

主催:ボラ倶楽部 後援:教育委員会、木曾岬町

木曾岬町における夏の一大イベントとして定着している「やろまい夏まつり」のあり方を検証し、地域住民により親しみを与え、多くの方に来場していただけるよう、開催効果が高いイベントとして新たに「お化け屋敷」を開館した。

## 出演団体

木曾岬中部・南部幼稚園保育園/木曾岬音頭小唄保存会/木曾岬さくら舞  
フラ・マヒナ木曾岬ピキ/あけぼの大学/さくら作業所/木曾岬AZクラブ  
木曾岬櫻華太鼓/シニア輪踊りグループ 10団体

## 出店団体

母子寡婦福祉会/さくら作業所/ひまわり会/バニーズ/木曾岬さくら舞/ミニバス  
寸足らず/ごたーげさん/ともちゃん/ふみちゃん/ゆうちゃん/ボラ倶楽部/木曾岬  
AZクラブ/アクセサリーさんかえ/あやかり会/サンキュ/ぼっけーの/半平や  
18団体

## イベント

(参照:資料編P52)

- ・菓子まき
- ・ストリートパフォーマンス(猿まわし)
- ・総踊り(にんじやりばんばん)
- ・お化け屋敷

生涯学習の推進

多様な住民参画による、生涯学習環境の構築を推進する。

施策(2)

読書環境の充実

目標及び目標とする姿

○北部公民館図書室における特設コーナーを9回設置する。

取組の概要

○図書館司書の協力を得て、時節にあった特設コーナーを9回設置するとともに、教育委員会HPに掲載するなど図書に関する広報にも手掛けた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

○特設コーナーを11回設置(県立との共同企画含む)した。  
 ○平成23年度、三重県立図書館と業務提携し、県立図書館の本を北部公民館図書室で貸し出すサービスを開始した。平成25年度についても、サービスを継続している。  
 ○三重県立図書館との提携に関わる業務に専門性が要求されるため、司書の配置を充実させる必要がある。  
 以上のことから、評価を4とした。

備考

○特設コーナー

	期 間	テ ー マ	キャッチフレーズ	紹 介 す る 本 の 分 野
第1回	4月中～6月下	知 識	知りたいときの基本のき	総記
第2回	6月上～7月上	芸 術	みる・きく・うごく	芸術・美術・建築
第3回	7月上～8月下	自 然 科 学	きみもガリレオ	自然科学
第4回	8月下～10月上	技 術 家 庭	夢をかたちに	技術・工業・家政学・生活科学
第5回	10月上～11月上	文 学	読書入門	文学
第6回	11月上～12月上	哲 学	大切な私とあなた	哲学
第7回	12月上～2月中	言 語	言葉って不思議	言語
第8回	2月中～3月下	産 業	暮らしを豊かに	産業・技術・環境
第9回	2月中～3月下	歴 史 ・ 地	わたしたちのくらし今・昔	歴史・地理・社会科学

(参照:資料編P52、54、60、63、65)

生涯学習の推進

多様な住民参画による、生涯学習環境の構築を推進する。

施策(3)

住民ニーズに即した公民館講座の提供

目標及び目標とする姿

○住民ニーズに基づき、短期講座を開設する。

取組の概要

○定期講座については、従来からの基本的なスタンスを継続しつつ、新たな取り組みとして24年度から定期講座の新設やパソコン講座のカリキュラムの変更、さらに町文化協会やボラ倶楽部の協力を得ながら短期講座を開講し、より充実した生涯学習環境の整備を図っている。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

○文化協会やボラ倶楽部の主催で短期講座を開講し、定期講座でも新たに「はじめてのスケッチ」講座を開講する等、今までには少なかった男性や年代層の参加得られるなど一定の成果が得られた。

○技能や技術を要する講座(パソコン、外国語等)は行政主導で開講し、芸術分野、趣味嗜好分野の講座は、地域文化の自主活動を助長し、コミュニティ活動を活性化するため、文化協会等との協働により指導者や支援者の育成を図っていかねばならないという課題が残る。

以上のことから、評価を3とした。

備考

◎公民館講座等実施状況

23年度受講者数	
パソコン講座	9名
英会話講座	32名
輪中教室	19名
計	60名
24年度受講者数	
パソコン講座	15名
英会話講座	22名
輪中教室	18名
韓国語講座	16名
紙飛行機講座(*1)	10名
計	81名

\*1:文化協会主催の短期講座

25年度受講者数

パソコン講座(3教室)	24名
英会話講座	25名
輪中教室	15名
たのしい韓国語講座	5名
はじめてのスケッチ講座	11名
太鼓教室	11名
簡単洋裁講座(*1)	12名
千羽鶴折り方教室(*1)	16名
プラモつくろーぜ講座(*2)	59名
計	178名

\*1:文化協会主催の短期講座

\*2:ボラ倶楽部主催の短期講座(3回開催)

●26年度には、町内の指導者により新たに「俳句教室」講座の開講を目指している。

生涯学習の推進

多様な住民参画による、生涯学習環境の構築を推進する。

施策(4)

新たな生涯学習施設づくりへの参画

目標及び目標とする姿

○まちづくりプロジェクト審議会で検討されている木曾岬町複合型施設基本構想の答申を経て、新たな生涯学習施設の具現化をして行く。

取組の概要

○複合型施設の基本設計において、町の文化振興を図るための町民ホールや読書活動の向上や教養の醸成を図る図書館を始めとした生涯学習施設の位置づけを明確に示す。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

○基本設計での町民ホール、図書館、資料展示スペース等の位置づけが盛り込まれた事を受け、26年度には実施設計へと進んでいく事になるが、各教育・文化関連ゾーンの具体的な施設や運用の計画検討を行い、町民や議会に合意形成を求めて行く段階となる。  
以上のことから、評価を3とした。

備考

教育文化施設の概要

[ 施設 ]	[ 位置 ]	[ 概要 ]
1. 図書室	・新施設教育棟1Fに配置	・学習スペース、児童図書コーナーを併設し、学校図書館との連携により整備
2. 町民ギャラリー	・新施設1F木曾岬ステーション内に配置	・人通りの多い新施設入口に作品を展示、発表するスペースを新設
3. 文化資料展示エリア	・新施設教育棟1Fに配置	・文化資料館内の展示物をリニューアル展示
4. 町民ホール	・新施設教育棟2Fに配置	・現在200名規模の可動式客席で避難所を兼ねた施設
5. 生涯学習拠点施設 (北部公民館)	・既存施設	・2F空きスペースの有効活用

生涯スポーツの推進

子どもから高齢者までふれあうことができるスポーツ環境の構築を推進する。

施策(1)

各種スポーツ団体への活動支援と連携強化

目標及び目標とする姿

- 体育協会・スポーツ推進委員会へ役場職員を派遣し、連携を深める。
- 各団体の自主性の意識を高めながらも、対応しきれない部分等は教育委員会にて対応する。
- 各団体のイベントや町内大会等の日程を把握し、日程が重複しないように連携の強化を図る。

取組の概要

- 今年度も、体育協会へは役場課長級職員を1名、スポーツ推進委員会へは課長補佐級職員を1名派遣することにより、連携を図った。
- 各団体(体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団・きそさきAZクラブ)の各種イベント等の日程調整をできる限り行い、効率的な事業運営を図った。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 今年度も、役場職員を派遣し、連携を深めることを目標としていた。
- 今年度も、各種スポーツ団体の事務局を教育委員会で行っているため、各団体と連携し、日程も概ね調整することができた。
- 教育委員会が事務局となっていることにより連携が図られているが、反面事務的負担が非常に大きく、今年度も、日曜日等休日にほとんど出勤している状態となった。将来的にはスポーツ振興室(仮称)といった組織を立ち上げることも検討していく必要がある。それまでの期間については、臨時職員、社会教育支援スタッフの配置が必要となる。  
以上のことから、評価を4とした。

備考

(参照:資料編P51、53、54、55、57、58、59、60、61、62、63、64、65)

生涯スポーツの推進

子どもから高齢者までふれあうことができるスポーツ環境の構築を推進する。

施策(2)

スポーツ関連施設の適切な維持管理と効果的な活用

目標及び目標とする姿

- 保守点検を実施し、指摘を受けた事項を速やかに修繕する。
- 利用団体への施設利用についての問題点や要望等を聞き取る。

取組の概要

- 施設の定期的な保守点検を実施し、安全管理を図っている。
- 体育協会及び加盟団体等へ施設等の要望や意見聴取を行い、適切な維持管理に努めた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 保守点検の実施及び指摘事項の修繕を目標としており、継続して実施している。
- 保守点検の適正な実施については、過去の社会教育委員会においても指摘されており、今後も体育施設の適正な管理に努める必要がある。以上のことから、評価を4とした。

備 考

- 町体育館空調設備点検整備
- 町内体育施設定期点検によるAランク指摘箇所修繕工事  
〔鍋田川G/バックネット等、ちびっ子広場ベンチ修繕等〕
- 鍋田川Gテニスコート表示版取替え工事(62千円)
- 鍋田川Gシェルター設置工事(872千円)
- 町体育館床面補修工事(2,836千円)
- 木曾川Gブルペン設置工事(473千円)

生涯スポーツの推進

子どもから高齢者までふれあうことができるスポーツ環境の構築を推進する。

施策(3)

きそさきAZクラブへの活動支援と連携による住民の運動習慣の定着促進

目標及び目標とする姿

- イベントの参加申込み等、窓口業務を支援する。
- 県を含め、問題点や課題等を協議・打合せする。

取組の概要

- 従来から実施していた公民館講座の内、スポーツ系講座である「ヨガ」「ハタヨガ」をAZクラブに委託し、平成23年度より引き続き、きそさきAZクラブの受託講座として実施することで、財政的な支援を行っている。
- 今年度も、イベントや加入申込等クラブ事務所が開所していない時の窓口業務を、教育委員会で代行し業務支援を行っている。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 今年度も、窓口業務等の支援を円滑に行うことが出来た。
- 新規で教室を開講しようとしても「施設」がないため、どのように開講する施設を確保していくのかは、今後も課題となる。
- 経営基盤を安定させていくために、今後どのように会員を増やしていくのか、又、スポーツ少年団等の他団体とどのように連携を図っていくか、今後も検討していく必要がある。  
以上のことから、評価を3とした。

備考

- 気軽にスポーツ・運動と接する機会として、少しでも町子どもたちが気軽に参加できること、また、町として子どもたちの運動促進の取組を積極的に行うことを目的として、AZクラブと協議を重ね、子ども向けのスポーツ講座(3講座)の平成26年度開設に向けて取り組んだ。

「子どもの運動能力を伸ばそう」  
「初心者向けバスケットボール教室」  
「ちびっこサッカー教室」

文化振興の推進

郷土の芸能・文化を大切にし、活用できる環境の構築を推進する。

施策(1)

文化協会の主体的な活動支援と活性化

目標及び目標とする姿

- 文化協会加盟団体による文化イベントを15回開催する。
- 文化祭をはじめとした文化イベントを開催し、町民が芸術や文化にふれ合う機会を設ける。

取組の概要

- 文化協会加盟の各団体から会費を徴収するとともに内規を見直すことで、各種単位サークルへの補助金交付制度を充実し、より多くの活動に対し支援する体制を整えることで、自主的な文化活動を助長する。
- 町民主体の文化祭を開催するとともに、町民が身近な場所で参加できる文化イベントを開催し、相互の親睦、教養、文化の向上を図る。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

○ボラ倶楽部が企画運営する「やろまい夏まつり」は、今年度新たな企画として「お化け屋敷」を開催したが、昨年5月から企画を立て始め、6月からは毎週2回、夕方から制作を開始したことで、会員にも大変な負担を強いることになったが、逆にクラブ員相互の結束が高まることとなった。また、イベント当日も多くの来場者を迎えるなど地域への貢献も果たすことができた。以上のことから、評価を4とした。

備 考

○文化祭(平成25年11月3日開催)参加団体24団体(公民館講座、福祉団体及び小学生を含む)

○文化協会加盟各団体の活動状況(補助対象事業分) (参照:資料編P52、53)

団 体 名	活 動 内 容	開 催 日 等
木曾岬陶芸クラブ	個展(国営木曾三川公園水郷パーク)	H25.4.1~H25.5.31
	個展(国営木曾三川公園水郷パーク)	H25.7.20~H25.8.31
	コラボ展(ふるさと創生ホール・福祉教育センター)	H26.1.11~H26.1.15
中年婦人会輪踊り教室	慰問活動(輪心の里)	H25.5.5/7.17/9.9/12/5外
	ふれあい広場出演	H26.3.21
コール岬	フラワーコーラス演奏会(桑名市民会館)	H25.6.23
銭太鼓サークル「なでこ」	慰問活動(湾岸さくらクリニック)	H25.6.24
あけぼの大学	慰問活動(すいせんの里)	H25.6.24
木曾岬音頭・小唄保存会	夕涼み会(中部・南部幼稚園保育園)	H25.7.5
ペン習字サークル	個展(福祉教育センター)	H25.7.5~H25.8.28
フラマヒナ木曾岬ピキ	慰問活動(すいせんの里、やすらぎの里)	H25.7.13/8.11外
	名古屋市中村区三楽座	H25.9.22
うたごえサークル	慰問活動(すいせんの里)	H25.8.10/11.30
木曾岬さくら舞	にっぽんど真ん中祭り(名古屋市)	H25.8.24~H25.8.25
陶芸サークル釉友	個展(北部公民館)	H25.11.5~H25.11.30
一諾会	個展(桑名市六華園)	H25.11.8~H25.11.10
木曾岬櫻華太鼓の会	弥富市文化保存会チャリティーコンサート	H25.12.7
花乃会	ふれあい広場出演	H26.3.21
生け花サークル	コラボ展(ふるさと創生ホール・福祉教育センター)	H26.1.10~H26.1.17
	ふれあい広場展示	H26.3.21

文化振興の推進

郷土の芸能・文化を大切に、活用できる環境の構築を推進する。

施策(2)

子どもたちへの伝統芸能継承の定着化促進

目標及び目標とする姿

○町内の保存会による子どもたちへの伝統芸能の指導を5回以上行う。

取組の概要

- 櫻華太鼓保存会では、社会教育の分野で太鼓教室を通じて24回/年する。
- 木曾岬音頭・小唄保存会においては幼稚園・保育園児や小学生の授業カリキュラムの一環として指導に当たる。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

○音頭・小唄保存会では園児だけではなく、保護者も巻き込んで指導する等新たな取り組みを始めた。また、太鼓保存会では定期教室やホリデー教室で指導した子どもたちの中から、サークル活動に参加し町内はもとより、町外でも発表会で披露するなど地道なステップアップを図ることができた。以上のことから、評価を3とした。

備考

【伝統芸能の指導】

- 太鼓教室:第2・4土曜日開催(24回)、ホリデー教室(2回/年)
- 音頭・小唄:幼稚園 6月・10月(8回:2園×4日間)
- 小学生 6・7月(2回:2年生)

【発表会等】

- 幼稚園夕涼み会、やろまい夏まつり、町民体育祭、文化祭、ふれあい広場外  
(参照:資料編P54)

文化振興の推進

郷土の芸能・文化を大切にし、活用できる環境の構築を推進する。

施策(3)

文化資料館の有効活用と文化資源の調査・保護

目標及び目標とする姿

○学校の授業での活用を図る。

○企画展を開催する。

取組の概要

○小学校3年生の社会科において、町内の施設を見学することから、教育委員会事務局担当が小学校担当教諭と協議し、見学の際には館内の資料を説明した。

○今年度木曾岬町に赴任した小中学校の先生を町内の施設・工場等に案内する際、文化資料館も見学先の一つとして計画を立てた。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

2

○学校の授業での活用がなされているが、広く一般の利用率は向上しておらず、企画展も開催していない。

○文化資料館については、伊勢湾台風の問い合わせの需要が年に数回程度あり、当時を風化させないためにも歴史資料館としての意義は大きい。

○23年度において施設の老朽化によるジオラマ改修調査を実施し、計画を検討したが、防災対策情報の取り込みや町内に点在する史跡、観光施設などを含めて複合型施設建設計画の中で検討して行く事とした。  
以上のことから、評価を2とした。

備考

○教育棟1Fに歴史的文化資料やミニジオラマの展示

人権教育の推進

人権問題を一人ひとりの問題として受け止め、教育や啓発活動を通じ、人権尊重のまちづくりを推進する。

施策(1)

町人権・同和教育研究協議会との連携による研修活動の充実

目標及び目標とする姿

- 町人権同和教育研究協議会理事会における研修を2回以上実施する。
- 研修会の充実を図る。

取組の概要

- 町人同研の理事会、事務局会において、研修計画の立案や検証を行うとともに、町内各教育機関の研究紀要を取り纏める。
- 県内外の各種研究大会や研修会に参加し見聞を拓げる。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 今年度、6回の事務局会、理事会を開催するとともに、三人教主催の研究大会に参加する等積極的に研修に参加し、見識を広めることができた。
- 理事会研修会は1回であったが、木曾岬町役場職員との合同研修を実施し、公務員としての立ち位置について研修を深めることができた。
- 理事会内での研修会(ミニ学習会)も3回目を迎え、順番に講師をすることで、理事一人ひとりの学びが深まってきた。  
以上のことから、評価を4とした。

備考

- ・人権研修会の実施・・・8月21日、木曾岬町役場 講師:四日市大学教授 松井真理子さん  
「人権の基本を学ぶ」(参照:資料編P56)
- ・理事会内の研修会として、人権ミニ学習会の実施 講師:人権擁護委員 花井宏之さん
- ・人権教育・保育公開保育・・・5月13日、中部幼稚園・保育園
- ・人権・同和教育提案授業の実施・・・11月6日、木曾岬中学校(1年生)
- ・各種研修会に参加、環流報告  
「せいかつ」実践交流会、北勢地区人権・同和教育研究協議会、人権啓発研究集会、三重県人権・同和教育研究大会、豊かな就学前人権教育実践交流会、

人権教育の推進

人権問題を一人ひとりの問題として受け止め、教育や啓発活動を通じ、人権尊重のまちづくりを推進する。

施策(1)

町人権・同和教育研究協議会との連携による啓発活動の推進

目標及び目標とする姿

- 町人権・同和教育研究協議会で啓発活動を年間2回以上実施する。
- 啓発活動の推進を図る。

取組の概要

- 地域における人権啓発事業として、人権啓発映画会と講演会を実施し、その結果を検証した。
- 人権啓発の新たな取組の推進を行った。(「人権」に関する写真の募集)

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

- 人権啓発活動として、映画会や講演会の開催が地域に根付いてきた。アンケート結果を検証して、参加者の満足度も高い内容となった。講演会では、今年度も、人権作文の発表を行ったところ、聴衆の心に響く内容であった。
- 小学生、中学生に人権ポスターの募集に加えて、一般に人権に関する写真の募集も実施し、多くの会場で紹介することができた。以上のことから、評価を4とした。

備考

- 人権映画会 12/8 開催 「シュガー・ラッシュ」  
 ※参加者257名 アンケート結果については、「とてもよかった」「よかった」であった。(100%)  
 感想から  
 「誰もが“かけがえのない一人”ということを印象づけてくれる映画でよかった。」  
 「仲間から認められない者。でもその一人が欠けることでたりないと気づき、必要とされると気づけた。不必要なものなんてないと分かりました。」
- 人権講演会 2/23 開催 講師:落語家 林家 染二さん 「笑いと情けが人の輪をひろげる」  
 人権作文(中学2年生)  
 ※参加者115名 アンケート結果については、「とてもよかった」「よかった」であった。(99%)  
 感想から  
 「人と人のつながりが大切だと感じました」「対話の大切さがよくわかった」  
 「人権作文の発表はやっぱいいですね」
- 小中学生に人権ポスター、「人権」に関する写真を募集、人権啓発映画会、人権フェスタ、人権講演会、教育委員会前、「伸びゆく木曾岬町」のイベントにて展示。

(参照:資料編P61、64)

青少年健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたちを見守り、支えられる地域社会づくりを推進する。

施策(1)

青少年育成町民会議との協働

目標及び目標とする姿

○青少年育成町民会議と協働することにより、未来を担う子どもたちを健やかに育むために、地域の住民が自らの知識や経験を学校の支援に活かすことにより地域の教育力を高める基盤作りを推進する。

取組の概要

- 町民会議の理事会において、町の園児・児童・生徒の様子や学校の情報等を共有化することにより町内の子どもたちの健全な育成に努めている。
- 小・中学生に健全育成標語や中学生に人権作文の作品募集を行うことで子ども達が考えていること、また地域への関心を深める意識の醸成を図った。
- 町民会議との協働により中学生の見守りボランティアを募り、安心安全なまちづくり事業の一端を担う事業展開を実施した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

○町民会議により従来から実施している「挨拶運動」「健全育成パトロール」や学校支援地域本部事業の一環として実施している各教育機関への「環境設備支援活動」、「学校行事の開催支援活動」及び「登下校安全確保支援事業」など多様な事業を実施するなどの一定の成果が得られるとともに、ボラ倶楽部主催が主催して3回実施した短期講座では、親子で参加する企画に多数のペアーに参加を得られ、新たな展開が展開が図れた。以上のことから、評価を3とした。

備考

- 理事会開催回数:4回(H26.3月現在)
- あいさつ運動実施延参加人数:111名(H26.3月現在)
- 健全育成パトロール実施回数:10回44名(H26.3月現在)
- 中学生子ども見守りパトロールボランティア登録者数:62名/下校時間メール配信登録者数17名(H26.1月現在)

青少年健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたちを見守り、支えられる地域社会づくりを推進する。

施策(2)

学習支援ボランティアによる子どもの学習や体験活動のサポート体制の充実

目標及び目標とする姿

○学習支援ボランティアの現状把握と学校の意向調査を実施する。

取組の概要

- 読み聞かせボランティア(町内の有志)による小学校低学年を対象としたお話を年間6回実施。
- 小学校1年生には生活科の授業として、老人クラブの皆さんとの交流会が開催され、昔ながらの遊び体験(けん玉、メンコ、お手玉、あやとり等8種類の遊び)と給食を食べながら親睦を深めている。
- 小学校5年生が毎年行っている「米作り」体験学習では、地域の方をゲストティーチャーとして招き、学習を進めている。
- 中学校の木曾中フェスティバル(10月3日)において、地域の方をゲストティーチャーとして招き、文化講座を実施した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 読み聞かせや総合学習への地域人材の活用について、毎年の活動として位置づいてきている。
- 例えば算数の採点ボランティアなど、学習への活用についての取組に課題がある。以上のことから、評価を3とした。

備考

- 小学校)読み聞かせ 対象:小学1~3年生  
11月14日(木)、15日(金)、22日(金)、平成26年2月6日(金)、7日(金)、14日(金)
- 小学校)昔ながらの遊び体験  
平成26年 1月17日(金)
- 小学校)米作り(服部 法雄さんから指導を受けた)  
5月7日(火) 種植え、5月31日(金) 田植え、9月18日(水) 稲刈り
- 中学校)文化講座  
「手芸」、「フラダンス」、「和太鼓」、「琴」、「フラワーアレンジメント」、「手話」、「中国語講座」  
「千羽鶴」、「ペーパープレーン」、「和菓子づくり」

青少年健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたちを見守り、支えられる地域社会づくりを推進する。

施策(3)

若者が参画するまちづくりの環境整備

目標及び目標とする姿

○「新成人と語る集い」を開催する。

取組の概要

○平成25年12月21日(土)新成人代表と町長・議長・町幹部職員が木曾岬町について語り合う「新成人と語る集い」を開催した。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

3

- 「新成人と語る集い」を開催したが、さらに若者の自主性を全面に出した企画にしていく必要がある。
  - 会当日は、ケーブルテレビの取材を依頼しPRをした。
  - この会で話し合われた内容をもとに、成人式で行われた新成人代表による「決意表明」を作成し、成人式で発表した。
  - これらの仕掛けにより、若者(新成人)から発せられた提言をいかに行政推進施策に取り込んで活力のあるまちづくりに反映して行くのかについて、具体的な方策を検討していかなければならない。
- 以上のことから、評価を3とした。

備考

- 新成人と語る集い・・・平成25年12月21日(土)
  - 平成26年 木曾岬町 成人式・・・平成26年1月11日(土)
  - 平成25年新成人 木曾岬干拓地での植樹式・・・平成26年2月22日(土)
- (参照:資料編P61、62、64)

青少年健全育成の推進

家庭・学校・地域社会が一体となり、子どもたちを見守り、支えられる地域社会づくりを推進する。

施策(4)

ホリデー教室の充実

目標及び目標とする姿

○ホリデー教室の継続実施と教室内容を充実する。

取組の概要

- ホリデー教室を年間19回開催した。
- 学童保育所との連携を図るため、放課後子どもプラン運営委員会を開催した。
- 教室の企画について、社会教育指導員と打ち合わせを実施し、内容の充実を図った。

評価結果と成果・課題及び今後の方向性について

4

○ホリデー教室の知名度も高まってきており、定員を超える申し込みがある教室もある。定員を超えた教室については、講師と調整の上追加教室を実施したり、実施場所を調整し受け入れたりして対応している。  
以上のことから、評価を4とした。

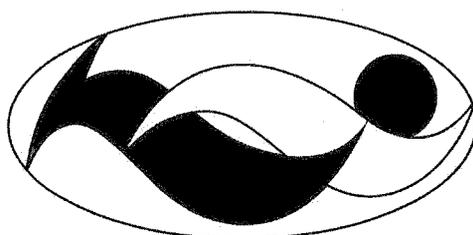
備 考

教 室 名	開催日	参加者数	教 室 名	開催日	参加者数
ブリザードフラワーをつくろう	4月27日	21	チョコレートアート	11月30日	20
いちご大福をつくろう	5月18日	31	羊毛フェルトでクリスマスリースをつくろう	12月14日	16
陶芸教室	5月25日	21	くまのクリスマスケーキをつくろう	12月25日	30
オリジナルフォトフレームをつくろう	6月15日	24	科学教室(空気砲をつくろう)	1月18日	16
紙粘土と木製プレートで表札をつくろう	6月29日	24	バレンタインチョコレートをつくろう	2月8日	26
太鼓の練習(やろまい夏まつり参加)	7月27日	9	おひなさまをつくろう	2月22日	16
太鼓の練習(やろまい夏まつり参加)	7月28日	6			
木曾川に生息する水生生物の調査	8月22日	15			
バルーン体験をしよう	9月7日	20			
社会見学(サンプル作り・航空宇宙博物館)	9月30日	41			
ゆきだるまのランプシェードをつくろう	10月12日	19			
クリームピザ・デザートピザをつくろう	10月26日	34			
文化祭	11月3日	33			

(参照: 資料編P53、56、57、58、60、62、63)



(桜)木曾岬町の木



(水仙)木曾岬町の花



本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条『教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等』を根拠に、教育委員会事務の管理・執行状況や平成25年度町教育基本方針に基づいた取組等の評価について報告するものであり、その他の内容については、平成26年9月の「一般会計・特別会計事務報告書」により報告いたします。

なお、本報告書については公表することになっておりますので、木曾岬町教育委員会ホームページにて掲載いたします。